

## II. 行政施設

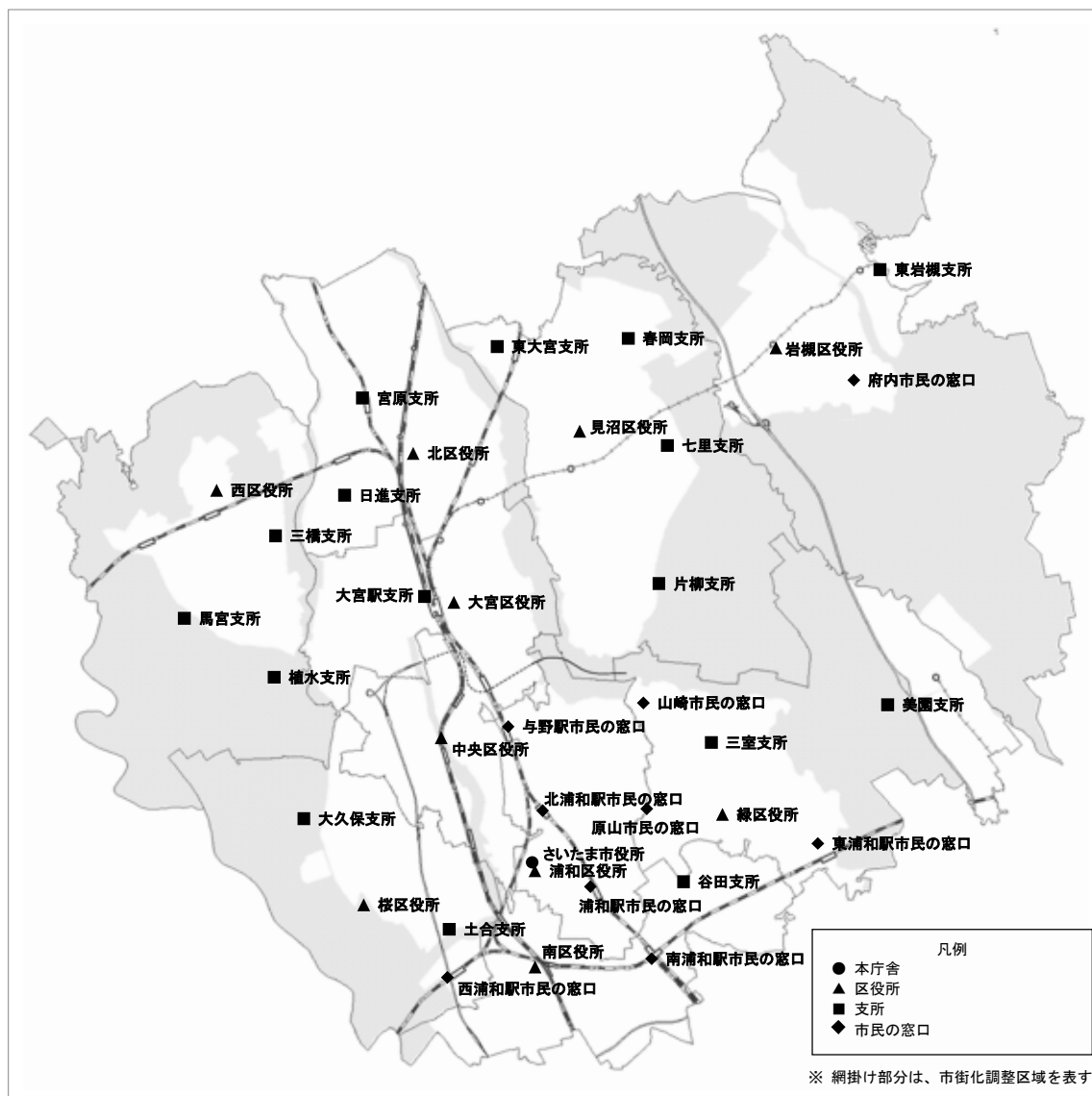
### 1. 行政系施設

#### II-1-(1)① 庁舎等(庁舎等)

##### ■ 施設概要

	位置付け等	施設数(平成25年度末現在)	
本庁舎	地方自治法の規定に基づき、本市及び各区の主たる事務所として設置している。	1 施設	
区役所		10 施設	
支所・市民の窓口	住民関係諸証明の受付、交付の窓口を拡張し、住民の利便を図るための施設として設置している。	支所：16 市民の窓口：9	25 施設

##### ■ 市内配置図



■ 個別方針

庁舎等【本庁舎】

更新時の方向性	(更新時の方向性) ・現状の本庁舎においては、基準面積 32,442 m <sup>2</sup> を上限に規模を検討する。 ※ 現状の延床面積：29,442 m <sup>2</sup> (借上分を除く。) (複合化の考え方) ・核となる施設として、更新時に周辺の公共施設との複合化を検討する。
配置の考え方	(配置) ・市レベルで1施設を配置する。
主な機能（諸室）の考え方	・会議室、ロビー、相談室、議場、事務室等
特記事項	・本庁舎整備審議会を設置し、本庁舎のあり方について、審議中である。

庁舎等【区役所】

更新時の方向性	(更新時の方向性) ・規模を15%縮減する。 ※ 現状の延床面積：75,608 m <sup>2</sup> (借上分を除く。) (複合化の考え方) ・核となる施設として、更新時に周辺の公共施設との複合化を検討する。
配置の考え方	(配置) ・区レベルで1施設を配置する。
主な機能（諸室）の考え方	・執務室、会議室、ロビー、相談室等
特記事項	—

庁舎等【支所・市民の窓口】

更新時の方向性	(更新時の方向性) ・支所については1施設当たりの基準面積 120 m <sup>2</sup> 、市民の窓口については1施設当たりの基準面積 88 m <sup>2</sup> を上限に規模を検討する。 ※ 現状の平均延床面積：支所 204 m <sup>2</sup> 、市民の窓口 122 m <sup>2</sup> (借上分を除く。) (複合化の考え方) ・集約施設として、更新時に周辺の公共施設との複合化を検討する。
配置の考え方	(配置) ・支所：区役所機能を補う施設として配置する。 ・市民の窓口：区役所・支所機能を補う施設として配置する。 (統合・整理の検討条件) ・年間の利用者数が3年連続して前年度を下回った施設において、期限を区切って対策を行った上で、なお改善しない場合とする。
主な機能（諸室）の考え方	・執務室、待合所、諸室
特記事項	・現状が基準面積以下の施設については、現行の延床面積を基本としつつ、更新時に必要に応じて、基準面積を上限に検討する。

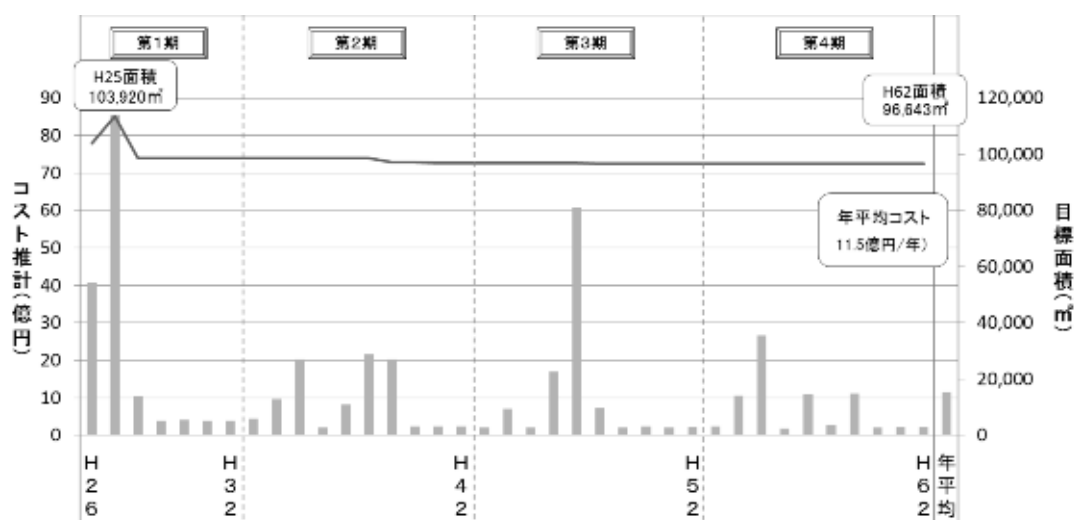
■ 目標面積

基準面積(平成 25 年度末現在) : 103,920 m<sup>2</sup>

第 1 期 (H32 末)	第 2 期 (H42 末)	第 3 期 (H52 末)	第 4 期 (H62 末)	縮減率 (H25 末→H62 末)
98,686 m <sup>2</sup>	96,888 m <sup>2</sup>	96,645 m <sup>2</sup>	96,634 m <sup>2</sup>	-7.0%

■ 修繕・改修・更新コスト推計 (事業費ベース)

第 1 期 (H26~H32)	第 2 期 (H33~H42)	第 3 期 (H43~H52)	第 4 期 (H53~H62)	総計 (年平均)
152.9 億円 (21.8 億円/年)	93.5 億円 (9.3 億円/年)	104.5 億円 (10.4 億円/年)	73 億円 (7.3 億円/年)	423.9 億円 (11.5 億円/年)



※ 目標面積及び修繕・改修・更新コスト推計については、長寿命化を行う場合等を想定し、理論値により求めた場合あり。

■ 工程表（更新等のあり方を検討する施設）

第1期 (H26~H32)	第2期 (H33~H42)	第3期 (H43~H52)	第4期 (H53~H62)
浦和駅市民の窓口、さいたま市役所（仮配置棟）、大宮区役所、岩槻区役所（旧庁舎1）、美園支所	中央区役所、大久保支所	さいたま市役所、浦和区役所、岩槻区役所（第4別館）、三室支所、原山市民の窓口	馬宮支所、植水支所、三橋支所、宮原支所、片柳支所、七里支所、春岡支所、東大宮支所、土合支所、府内市民の窓口



施設名	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
浦和駅市民の窓口【移転】	移転予定						
さいたま市役所（仮配置棟）【新設】	→	竣工予定					
大宮区役所【移転】	→	移転予定					
旧)岩槻区役所【解体】		解体予定					
美園支所【移転】	→	移転予定					

■ 工程表（第1期に修繕・改修を行う施設）

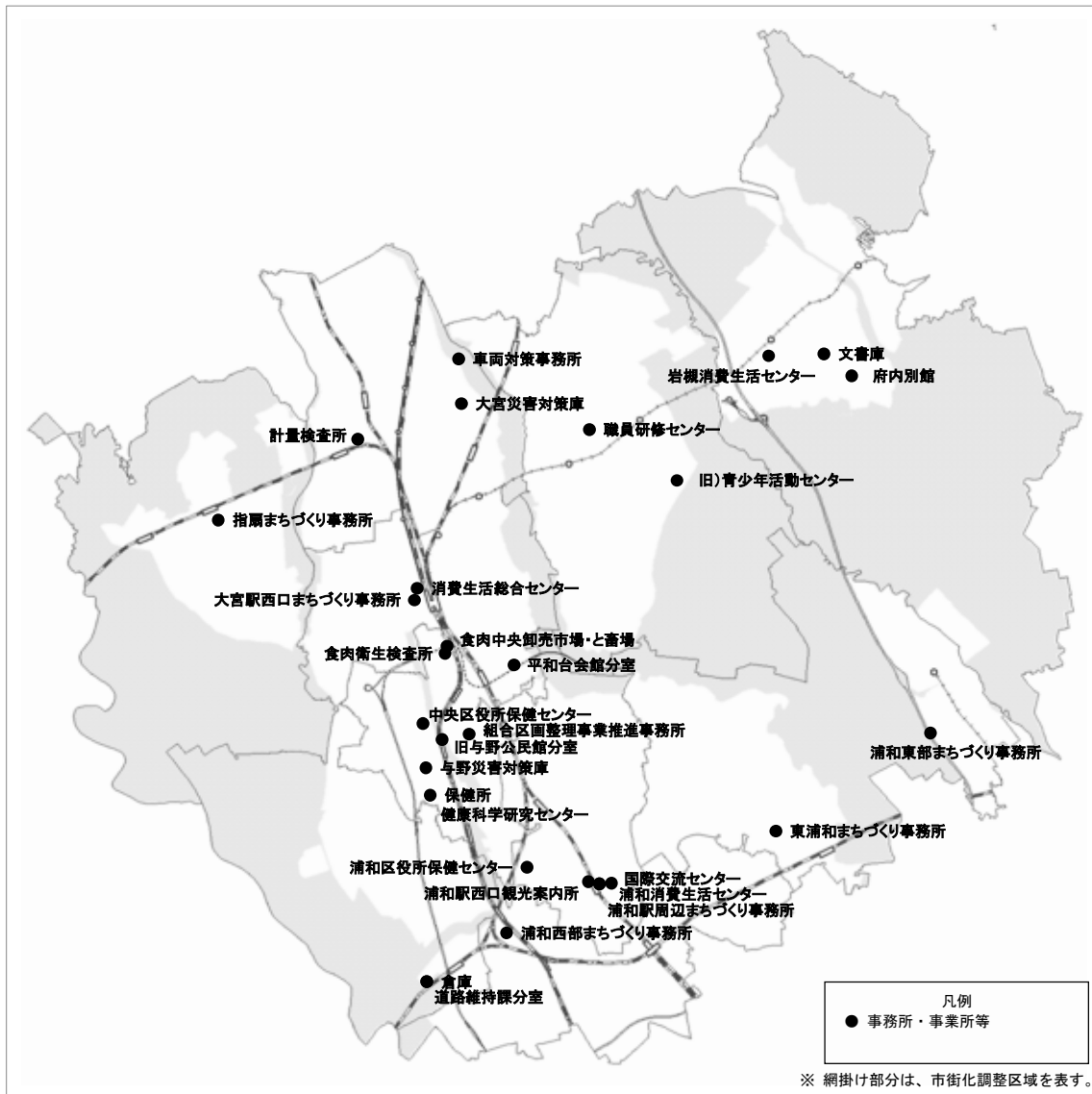
中規模修繕	築20年目	東岩槻支所、北浦和駅市民の窓口、南浦和駅市民の窓口、山崎市民の窓口
	築21年以上経過	植水支所、三橋支所、宮原支所、七里支所、春岡支所、土合支所
大規模改修	築40年目	さいたま市役所、浦和区役所、岩槻区役所（第4別館）、原山市民の窓口
	築41年以上経過	中央区役所、大久保支所、三室支所

## II-1-(1)② 庁舎等(事務所・事業所等)

### ■ 施設概要

	位置付け等	施設数(平成25年度末現在)
事務所・事業所等	他の分野に掲載していない本市が設置する主な事業所・事務所等	29施設

### ■ 市内配置図



※ 東京事務所については、市外に設置している施設のため、配置図を省略

■ 個別方針

事務所・事業所等

<p>更新時の方向性</p>	<p>(更新時の方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体での基準面積 30,446 m<sup>2</sup>を上限に規模を検討する。</li> <li>※ 現状の延床面積の合計：39,706 m<sup>2</sup>（借上分を除く。）</li> </ul> <p>(複合化の考え方)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の規模等により、核となる施設又は集約施設として、更新時に周辺の公共施設との複合化を検討する。</li> </ul>
<p>配置の考え方</p>	<p>(配置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健センター及び災害対策庫については、区レベルの施設として配置する。</li> <li>・まちづくり事務所については、事業区域レベルの施設として配置する。</li> <li>・上記以外については、市レベルの施設として配置する。</li> </ul>
<p>主な機能（諸室） の考え方</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食肉卸売市場・と畜場：市場、と畜場、事務室等</li> <li>・観光案内所：案内所、事務室等</li> <li>・国際交流センター：交流サロン、多目的室、相談室、国際活動スペース、保管スペース、事務室等</li> <li>・消費生活センター：相談室、資料コーナー、事務室等</li> <li>・保健センター：講習室、事務室等</li> <li>・東京事務所：事務室等</li> <li>・職員研修センター：講堂、研修室、講師控室、グループワーク室、OA研修室、事務室等</li> <li>・まちづくり事務所、車両対策事務所：会議室、事務室等</li> <li>・食肉衛生検査所：検査室、事務室等</li> <li>・保健所、健康科学研究センター：診療室、相談室、研修室、届出窓口、検査室、機器室、準備室、事務室等</li> </ul>
<p>特記事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新設、移転等に当たっては、既存施設の活用や借上げによることを基本とし、可能な限り集約化する。</li> </ul>

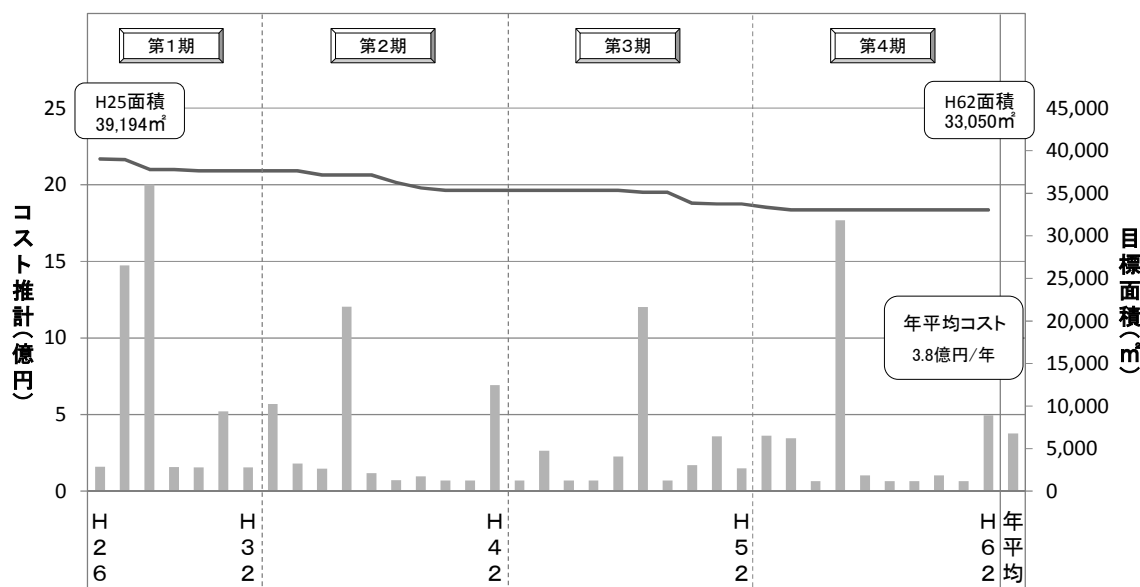
■ 目標面積

基準面積(平成 25 年度末現在)：39,194 m<sup>2</sup>

第 1 期 (H32 末)	第 2 期 (H42 末)	第 3 期 (H52 末)	第 4 期 (H62 末)	縮減率 (H25 末→H62 末)
37,651 m <sup>2</sup>	35,336 m <sup>2</sup>	33,756 m <sup>2</sup>	33,050 m <sup>2</sup>	-15.7%

■ 修繕・更新・改修コスト推計(事業費ベース)

第 1 期 (H26~H32)	第 2 期 (H33~H42)	第 3 期 (H43~H52)	第 4 期 (H53~H62)	総計 (年平均)
46.3 億円 (6.6 億円/年)	32.2 億円 (3.2 億円/年)	26.5 億円 (2.7 億円/年)	34.4 億円 (3.4 億円/年)	139.5 億円 (3.8 億円/年)



※ 目標面積及び修繕・改修・更新コスト推計については、長寿命化を行う場合等を想定し、理論値により求めた場合あり。

■ 工程表（更新等のあり方を検討する施設）

第1期 (H26~H32)	第2期 (H33~H42)	第3期 (H43~H52)	第4期 (H53~H62)
指扇まちづくり事務所、浦和駅西口観光案内所、旧岩槻消費生活センター、(仮称)アーバンデザインセンターみその、(仮称)アーバンデザインセンター大宮、食肉中央卸売市場・と畜場	浦和東部まちづくり事務所、東浦和まちづくり事務所、浦和西部まちづくり事務所	中央区役所保健センター、浦和区役所保健センター、組合区画整理事業推進事務所	車両対策事務所、職員研修センター



施設名	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
指扇まちづくり事務所【移転】	移転予定						
浦和駅西口観光案内所【移転】	移転予定						
旧岩槻消費生活センター【解体】		解体予定					
(仮称)アーバンデザインセンターみその【新設】	→	竣工予定					
(仮称)アーバンデザインセンター大宮【新設】	→	竣工予定					
食肉中央卸売市場・と畜場	方向性検討	→	→	更新又は長寿命化修繕予定			

※ 方向性検討には、長寿命化の判断（躯体の健全性調査）、施設複合化の調整、計画策定、設計等を含む。

■ 工程表（第1期に修繕・改修を行う施設）

中規模修繕	築20年目	(対象施設なし)
	築21年以上経過	職員研修センター、組合区画整理事業推進事務所
大規模改修	築40年目	中央区役所保健センター、浦和区役所保健センター
	築41年以上経過	浦和西部まちづくり事務所

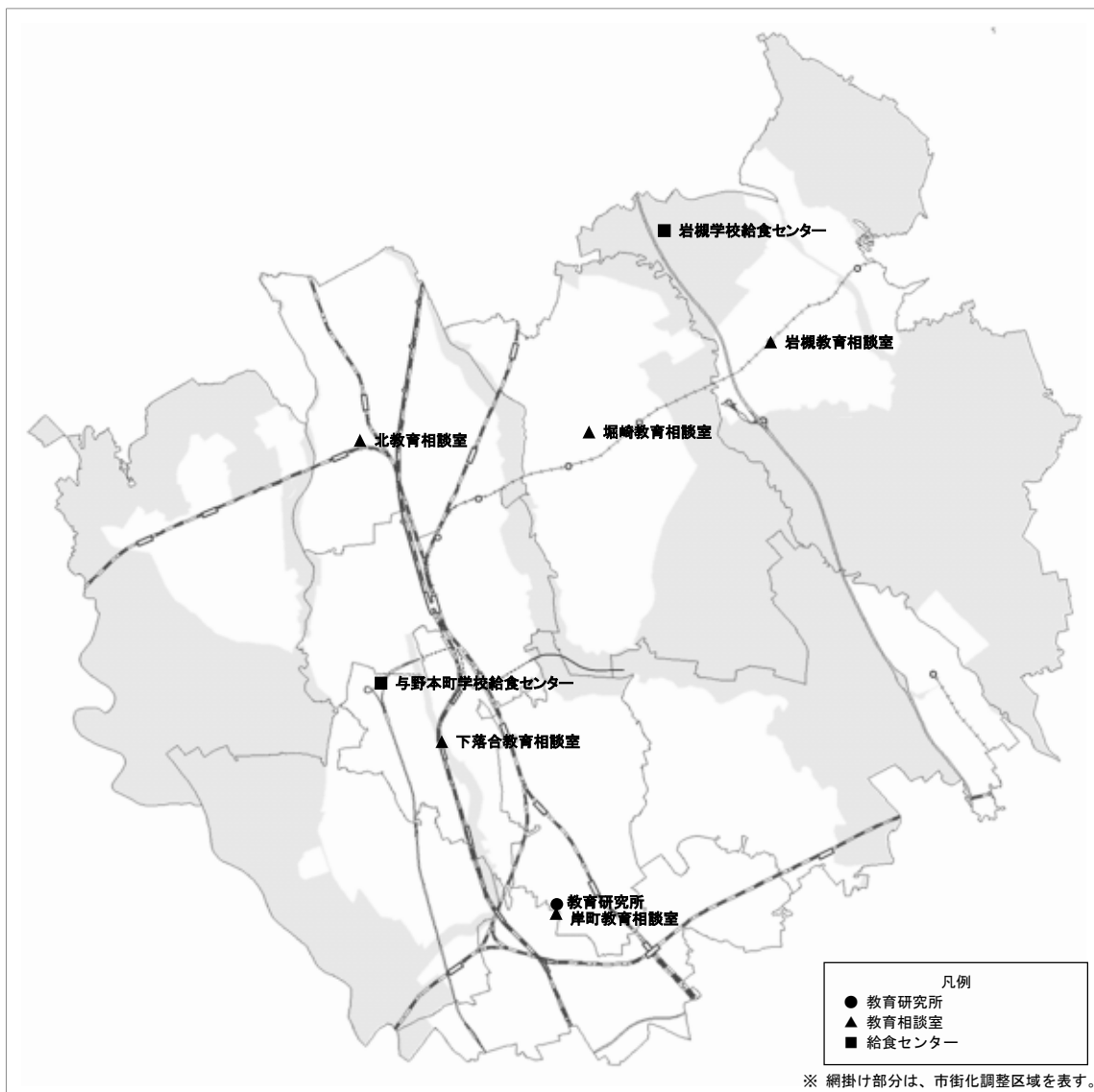


## II-1-(2) 教育施設

### ■ 施設概要

	位置付け等	施設数（平成 25 年度末現在）	
教育研究所	教育の振興と充実を図り、教育上必要な問題の研究や教職員の研修を行うための施設として設置している。	1 施設	
教育相談室	市内在住・在学の幼児から高校生、その保護者及び教職員を対象に、教育上のさまざまな悩みに対する相談に応じ、助言・支援を行う施設として設置している。	北教育相談室：1 堀崎教育相談室：1 下落合教育相談室：1 岸町教育相談室：1 岩槻教育相談室：1	5 施設
給食センター	複数の小学校・中学校の給食を1つの調理場で調理し、各学校に配食するための施設として設置している。	与野本町学校給食センター：1 岩槻学校給食センター：1	2 施設

### ■ 市内配置図



## ■ 個別方針

### 教育施設【教育研究所】

更新時の方向性	(更新時の方向性) ・ 基準面積 3,944 m <sup>2</sup> とする。 ※ 現状の延床面積：3,944 m <sup>2</sup> (複合化の考え方) ・ 核となる施設として、更新時に周辺の公共施設との複合化を検討する。
配置の考え方	(配置) ・ 市レベルで1施設を配置する。
主な機能（諸室）の考え方	・ 図書資料室、公文書保管庫、技術工芸室、理科研修室、家庭科研修室、和室、コンピュータ研修室、視聴覚研修室、研修ホール、会議室、研修室、事務室等
特記事項	・ 現在の単独施設だけではすべての研修を実施できず、他の施設を活用して対応していることから、施設の更新時期を待たずに他の施設との複合化等を検討する。

### 教育施設【教育相談室】

更新時の方向性	(更新時の方向性) ・ 統括機能を果たす（仮称）総合教育相談室については基準面積 1,015 m <sup>2</sup> 、その他の施設については1施設当たりの基準面積 461 m <sup>2</sup> を前提に規模を検討する。 ※ 現状の平均延床面積：520 m <sup>2</sup> （借上分を除く。） (複合化の考え方) ・ 集約施設として、更新時に周辺の公共施設との複合化を検討する。
配置の考え方	(配置) ・ 市内6ブロックとし、各ブロック1施設を配置する。 (統合・整理の検討条件) ・ 年間の利用者数が3年連続して前年度を下回った施設において、期限を区切って対策を行った上で、なお改善しない場合とする。
主な機能（諸室）の考え方	・ 教育相談室、適応指導教室、教育相談プレイルーム、事務室等
特記事項	・ 現状が基準面積以下の施設については、現行の延床面積を基本としつつ、更新時に必要に応じて、基準面積を前提に検討する。

### 教育施設【給食センター】

更新時の方向性	(更新時の方向性) ・ 施設の統合・整理を行い、全体の基準面積 1,603 m <sup>2</sup> を上限に規模を検討する。 ※ 現状の延床面積：4,340 m <sup>2</sup> (複合化の考え方) ・ 核となる施設として、更新時に周辺の公共施設との複合化を検討する。
配置の考え方	(配置) ・ 市レベルで1施設を配置する。
主な機能（諸室）の考え方	・ 調理室、休憩室、事務室等
特記事項	・ 岩槻学校給食センターについては、統合・整理に伴い廃止とする。

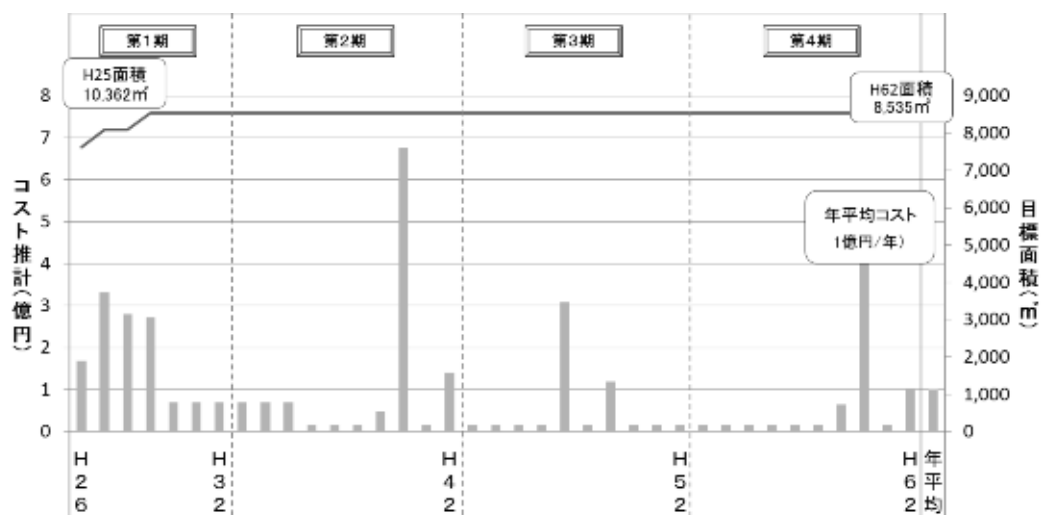
■ 目標面積

基準面積(平成 25 年度末現在)：10,362 m<sup>2</sup>

第 1 期 (H32 末)	第 2 期 (H42 末)	第 3 期 (H52 末)	第 4 期 (H62 末)	縮減率 (H25 末→H62 末)
8,535 m <sup>2</sup>	8,535 m <sup>2</sup>	8,535 m <sup>2</sup>	8,535 m <sup>2</sup>	-17.6%

■ 修繕・改修・更新コスト推計(事業費ベース)

第 1 期 (H26~H32)	第 2 期 (H33~H42)	第 3 期 (H43~H52)	第 4 期 (H53~H62)	総計 (年平均)
12.6 億円 (1.8 億円/年)	11.4 億円 (1.1 億円/年)	5.6 億円 (0.6 億円/年)	7.6 億円 (0.8 億円/年)	37.2 億円 (1 億円/年)



※ 目標面積及び修繕・改修・更新コスト推計については、長寿命化を行う場合等を想定し、理論値により求めた場合あり。

■ 工程表（更新等のあり方を検討する施設）

第1期 (H26～H32)	第2期 (H33～H42)	第3期 (H43～H52)	第4期 (H53～H62)
岩槻学校給食センター、(仮称)美園教育相談室、(仮称)総合教育相談室	(対象施設なし)	(対象施設なし)	教育研究所



施設名	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
岩槻学校給食センター【廃止】	廃止 予定						
(仮称)美園教育相談室【新設】	→	竣工 予定					
(仮称)総合教育相談室【移転】	→	→	→	移転 予定			

■ 工程表（第1期に修繕・改修を行う施設）

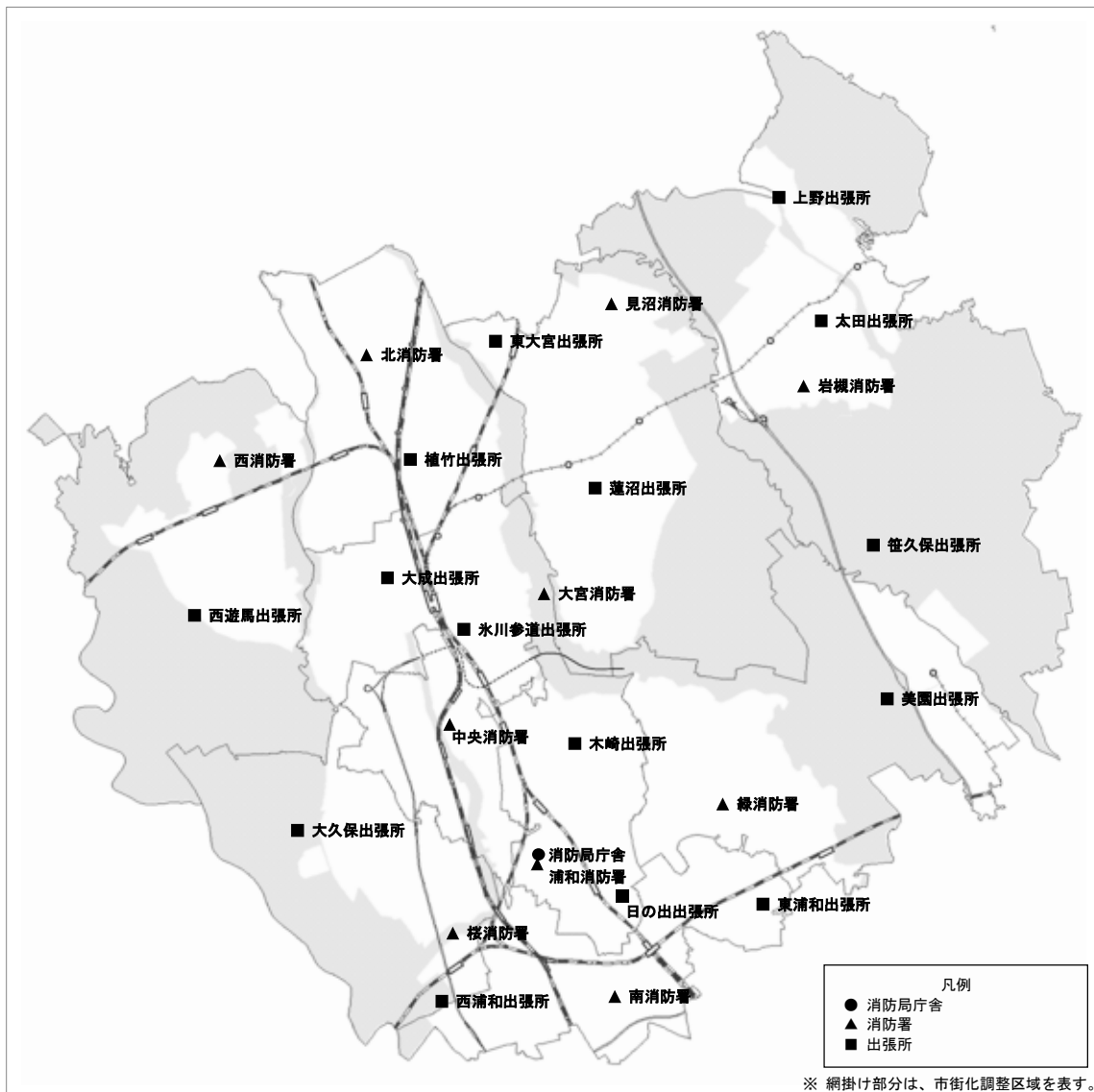
中規模修繕	築20年目	(対象施設なし)
	築21年以上経過	教育研究所、堀崎教育相談室、岸町教育相談室
大規模改修	築40年目	(対象施設なし)
	築41年以上経過	(対象施設なし)

## II-1-(3) ① 消防施設(消防庁舎・署所等)

### ■ 施設概要

	位置付け等	施設数 (平成 25 年度末現在)
消防庁舎	火災、風水害等の防御活動の拠点、平常時には災害に備えた訓練、火災予防広報、応急手当普及啓発等の活動拠点として設置している。	1 施設
消防署		10 施設
出張所		15 施設

### ■ 市内配置図



※ 大宮消防署については、防災センターを含む。(以下同じ。)

■ 個別方針

消防庁舎・署所等【消防庁舎】

更新時の方向性	(更新時の方向性) <ul style="list-style-type: none"> <li>・基準面積 5,518 m<sup>2</sup>を上限に規模を検討する。</li> <li>※ 現状の延床面積：5,374 m<sup>2</sup></li> </ul> (複合化の考え方) <ul style="list-style-type: none"> <li>・核となる施設として、更新時に周辺の公共施設との複合化を検討する。</li> </ul>
配置の考え方	(配置) <ul style="list-style-type: none"> <li>・市レベルで1施設を配置する。</li> </ul>
主な機能（諸室）の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議室、危機管理センター、指令センター、事務室等</li> </ul>
特記事項	—

消防庁舎・署所等【消防署】

更新時の方向性	(更新時の方向性) <ul style="list-style-type: none"> <li>・さいたま市消防庁舎等の基準に定める規模 2,389 m<sup>2</sup>を 15%縮減し、1施設当たりの規模については基準面積 2,031 m<sup>2</sup>とする。</li> <li>※ 現状の平均延床面積：2,044 m<sup>2</sup></li> </ul> (複合化の考え方) <ul style="list-style-type: none"> <li>・核となる施設として、更新時に周辺の公共施設との複合化を検討する。</li> </ul>
配置の考え方	(配置) <ul style="list-style-type: none"> <li>・区レベルで1施設を配置する。</li> </ul>
主な機能（諸室）の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車庫、資機材倉庫、通信室、事務室、仮眠室等</li> </ul>
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の配置については、さいたま市消防力整備計画のとおりとする。ただし、消防施設間の近接がみられる施設については、更新にあわせて統合・整理を検討する。また、将来的な人口減少など消防需要の動向に応じて、統合・整理を検討する。</li> </ul>

消防庁舎・署所等【出張所】

<p>更新時の方向性</p>	<p>(更新時の方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>さいたま市消防庁舎等の基準に定める規模 971 m<sup>2</sup>又は 721 m<sup>2</sup>を 10%縮減し、1施設当たりの規模については基準面積 874 m<sup>2</sup>又は 649 m<sup>2</sup>とする。</li> <li>※ 現状の平均延床面積：797 m<sup>2</sup></li> </ul> <p>(複合化の考え方)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>集約施設として、更新時に周辺の公共施設との複合化を検討する。</li> </ul>
<p>配置の考え方</p>	<p>(配置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>消防署機能を補う施設として配置する。</li> </ul> <p>(統合・整理の検討条件)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>消防施設間の近接がみられる施設については、更新にあわせて統合・整理を検討する。また、将来的な人口減少など消防需要の動向に応じて統合・整理を検討する。</li> </ul>
<p>主な機能（諸室） の考え方</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>車庫、資機材倉庫、事務室、仮眠室等</li> </ul>
<p>特記事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基準面積を 874 m<sup>2</sup>とする施設は、大成出張所及び日の出出張所とする。</li> <li>施設の配置については、さいたま市消防力整備計画のとおりとする。ただし、消防施設間の近接がみられる施設については、更新にあわせて統合・整理を検討する。また、将来的な人口減少など消防需要の動向に応じて、統合・整理を検討する</li> </ul>

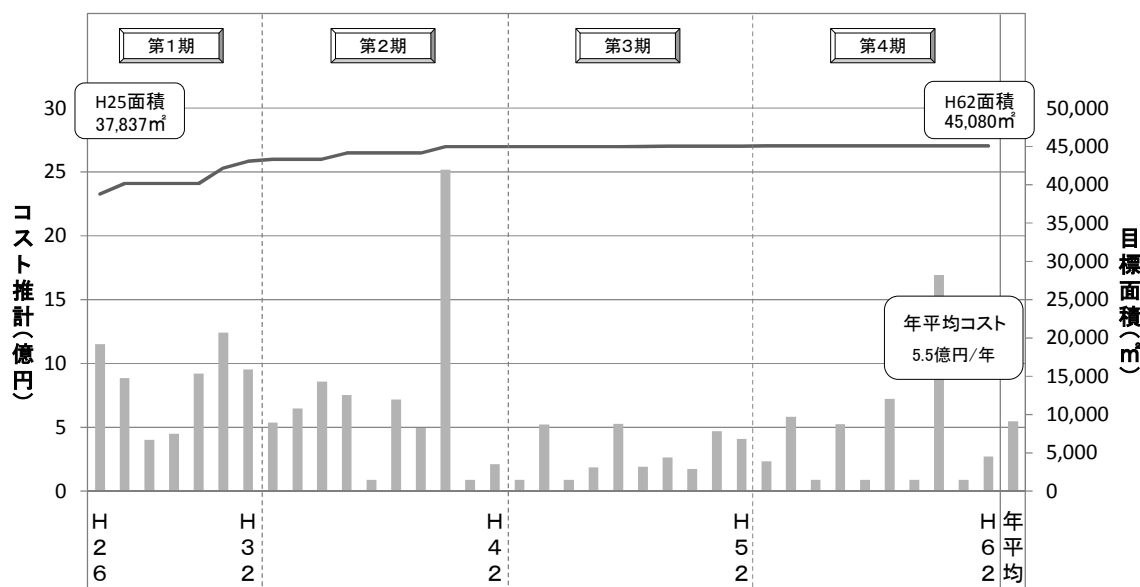
■ 目標面積

基準面積（平成 25 年度末現在）： 37,837 m<sup>2</sup>

第 1 期 (H32 末)	第 2 期 (H42 末)	第 3 期 (H52 末)	第 4 期 (H62 末)	縮減率 (H25 末→H62 末)
43,058 m <sup>2</sup>	44,970 m <sup>2</sup>	45,062 m <sup>2</sup>	45,080 m <sup>2</sup>	+19.1%

■ 修繕・改修・更新コスト推計（事業費ベース）

第 1 期 (H26～H32)	第 2 期 (H33～H42)	第 3 期 (H43～H52)	第 4 期 (H53～H62)	総計 (年平均)
60.1 億円 (8.6 億円/年)	69.2 億円 (6.9 億円/年)	29.3 億円 (2.9 億円/年)	43.9 億円 (4.4 億円/年)	202.5 億円 (5.5 億円/年)



※ 目標面積及び修繕・改修・更新コスト推計については、長寿命化を行う場合等を想定し、理論値により求めた場合あり。



■ 工程表（更新等のあり方を検討する施設）

第1期 (H26～H32)	第2期 (H33～H42)	第3期 (H43～H52)	第4期 (H53～H62)
消防局庁舎（指令センター）、緑消防署、（仮称）片柳消防署、見沼消防署、岩槻消防署	太田出張所、中央消防署、上野出張所、南消防署	西遊馬出張所、蓮沼出張所、大久保出張所、西浦和出張所	消防局庁舎、西消防署、大宮消防署、浦和消防署、東大宮出張所



施設名	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
消防局庁舎（指令センター）【移転】	移転予定						
緑消防署【移転】	→	移転予定					
（仮称）片柳消防署【移転】	→	→	→	→	→	竣工予定（見沼消防署を移転）	
見沼消防署【転用】						移転後は出張所として転用	
岩槻消防署【移転】	方向性検討	→	→	→	→	→	移転予定
太田出張所				方向性検討	→	→	→
中央消防署				方向性検討	→	→	→

※ 方向性検討には、施設複合化の調整、計画策定、設計等を含む。

■ 工程表（第1期に修繕・改修を行う施設）

中規模修繕	築20年目	見沼消防署（移転後出張所へ）、木崎出張所、東浦和出張所
	築21年以上経過	消防局庁舎、西消防署、北消防署、大宮消防署、浦和消防署、上野出張所、笹久保出張所
大規模改修	築40年目	西遊馬出張所、蓮沼出張所、大久保出張所、西浦和出張所、太田出張所
	築41年以上経過	中央消防署、南消防署



■ 個別方針

消防分団車庫

更新時の方向性	(更新時の方向性) ・ 1 施設当たりの規模については、基準面積 99 m <sup>2</sup> とする。 ※ 現状の平均延床面積：75 m <sup>2</sup> (複合化の考え方) ・ 集約施設として、更新時に周辺の公共施設との複合化を検討する。
配置の考え方	(配置) ・ 消防分団レベルで 1 施設を配置する。 (統合・整理の検討条件) ・ 消防分団の組織数による。
主な機能（諸室） の考え方	・ 詰所、車庫、資機材倉庫等
特記事項	・ 施設の配置については、さいたま市消防団充実強化計画のとおりとする。

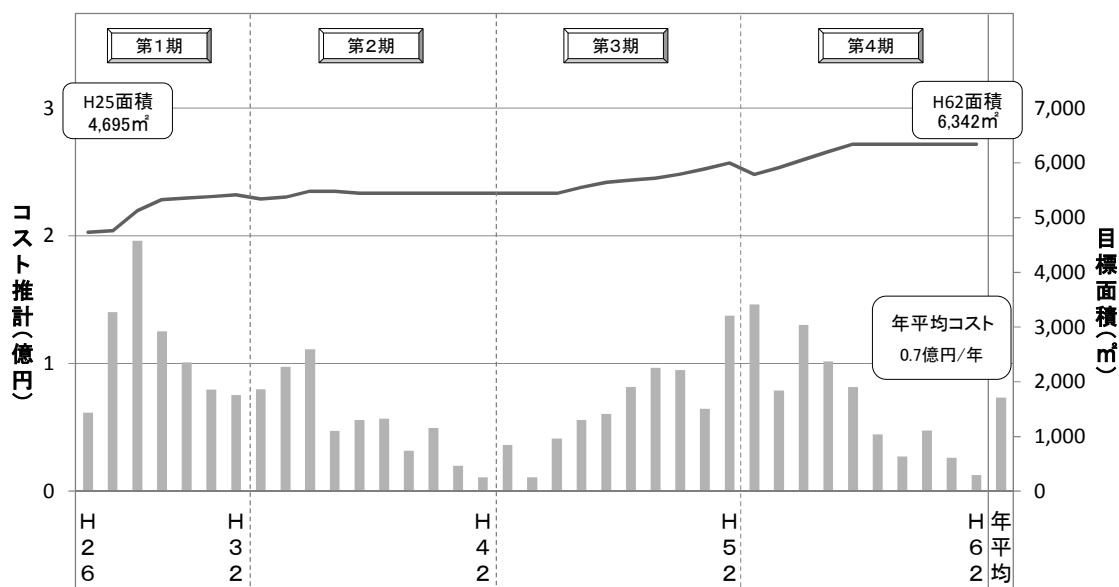
■ 目標面積

基準面積（平成 25 年度末現在）： 4,695 m<sup>2</sup>

第 1 期 (H32 末)	第 2 期 (H42 末)	第 3 期 (H52 末)	第 4 期 (H62 末)	縮減率 (H25 末→H62 末)
5,417 m <sup>2</sup>	5,444 m <sup>2</sup>	5,997 m <sup>2</sup>	6,342 m <sup>2</sup>	+35.1%

■ 修繕・改修・更新コスト推計（事業費ベース）

第 1 期 (H26～H32)	第 2 期 (H33～H42)	第 3 期 (H43～H52)	第 4 期 (H53～H62)	総計 (年平均)
7.8 億円 (1.1 億円/年)	5.6 億円 (0.6 億円/年)	6.8 億円 (0.7 億円/年)	7 億円 (0.7 億円/年)	27.2 億円 (0.7 億円/年)



※ 目標面積及び修繕・改修・更新コスト推計については、長寿命化を行う場合等を想定し、理論値により求めた場合あり。

■ 工程表（更新等のあり方を検討する施設）

第 1 期 (H26～H32)	第 2 期 (H33～H42)	第 3 期 (H43～H52)	第 4 期 (H53～H62)
常盤分団車庫、美園第 3 分団車庫、別所分団車庫、岩槻第 2 分団車庫、上木崎分団車庫、柏崎分団車庫、(仮称) 西区増強分団車庫 A、(仮称) 北区増強分団車庫 A、(仮称) 見沼区増強分団車庫 A、下落合分団車庫、慈恩寺第 1 分団車庫、(仮称) 北区増強分団車庫 B、(仮称) 北区増強分団車庫 C、(仮称) 見沼区増強分団車庫 B、岩槻第 3 分団車庫、和土分団車庫、土合第 1 分団車庫、慈恩寺第 2 分団車庫、土合第 2 分団車庫、谷田第 2 分団車庫	本町分団車庫、三室第 2 分団車庫、六辻第 1 分団車庫、谷田第 1 分団車庫、岸分団車庫、土合第 3 分団車庫、高砂分団車庫、大戸分団車庫、木崎分団車庫、大谷場分団車庫、六辻第 2 分団車庫、西浦和分団車庫	馬宮分団車庫、植水分団車庫、東部分団車庫、春岡分団車庫	指扇分団車庫、日進分団車庫、宮原分団車庫、大砂土分団車庫、中央分団車庫、三橋分団車庫、大成分団車庫、大砂土東分団車庫、七里分団車庫、南分団車庫、西分団車庫、岩槻第 1 分団車庫、川通分団車庫、新和第 1 分団車庫、新和第 2 分団車庫、河合分団車庫



施設名	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
常盤分団車庫	更新予定						
美園第 3 分団車庫	更新予定						
別所分団車庫	→	更新予定					
岩槻第 2 分団車庫	→	更新予定					
上木崎分団車庫	→	→	更新予定				
柏崎分団車庫	→	→	更新予定				
(仮称) 西区増強分団車庫 A 【新設】	→	→	竣工予定				
(仮称) 北区増強分団車庫 A 【新設】	→	→	竣工予定				
(仮称) 見沼区増強分団車庫 A 【新設】	→	→	竣工予定				

施設名	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
下落合分団車庫	方向性 検討	→	→	更新 予定			
慈恩寺第1分団車庫	方向性 検討	→	→	更新 予定			
(仮称)北区増強分 団車庫B【新設】	→	→	→	竣工 予定			
(仮称)北区増強分 団車庫C【新設】	→	→	→	竣工 予定			
(仮称)見沼区増強 分団車庫B【新設】	→	→	→	竣工 予定			
岩槻第3分団車庫		方向性 検討	→	→	更新 予定		
和土分団車庫		方向性 検討	→	→	更新 予定		
土合第1分団車庫			方向性 検討	→	→	更新 予定	
慈恩寺第2分団車庫			方向性 検討	→	→	更新 予定	
土合第2分団車庫				方向性 検討	→	→	更新 予定
谷田第2分団車庫				方向性 検討	→	→	更新 予定
本町分団車庫					方向性 検討	→	→
三室第2分団車庫					方向性 検討		
六辻第1分団車庫						方向性 検討	→
谷田第1分団車庫						方向性 検討	→

施設名	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
岸分団車庫							方向性 検討
土合第3分団車庫							方向性 検討
高砂分団車庫							方向性 検討

※ 方向性検討には、施設複合化の調整、計画策定、設計等を含む。

■ 工程表（第1期に修繕・改修を行う施設）

中規模修繕	築20年目	片柳分団車庫、上落合分団車庫、大久保第1分団車庫、仲町分団車庫、三室第1分団車庫、尾間木第1分団車庫、美園第1分団車庫、美園第2分団車庫
	築21年以上経過	日進分団車庫、北部分団車庫、三橋分団車庫、大成分団車庫、大砂土東分団車庫、七里分団車庫、南分団車庫、西分団車庫、本太分団車庫、尾間木第2分団車庫
大規模改修	築40年目	馬宮分団車庫、植水分団車庫、東部分団車庫、春岡分団車庫
	築41年以上経過	大戸分団車庫

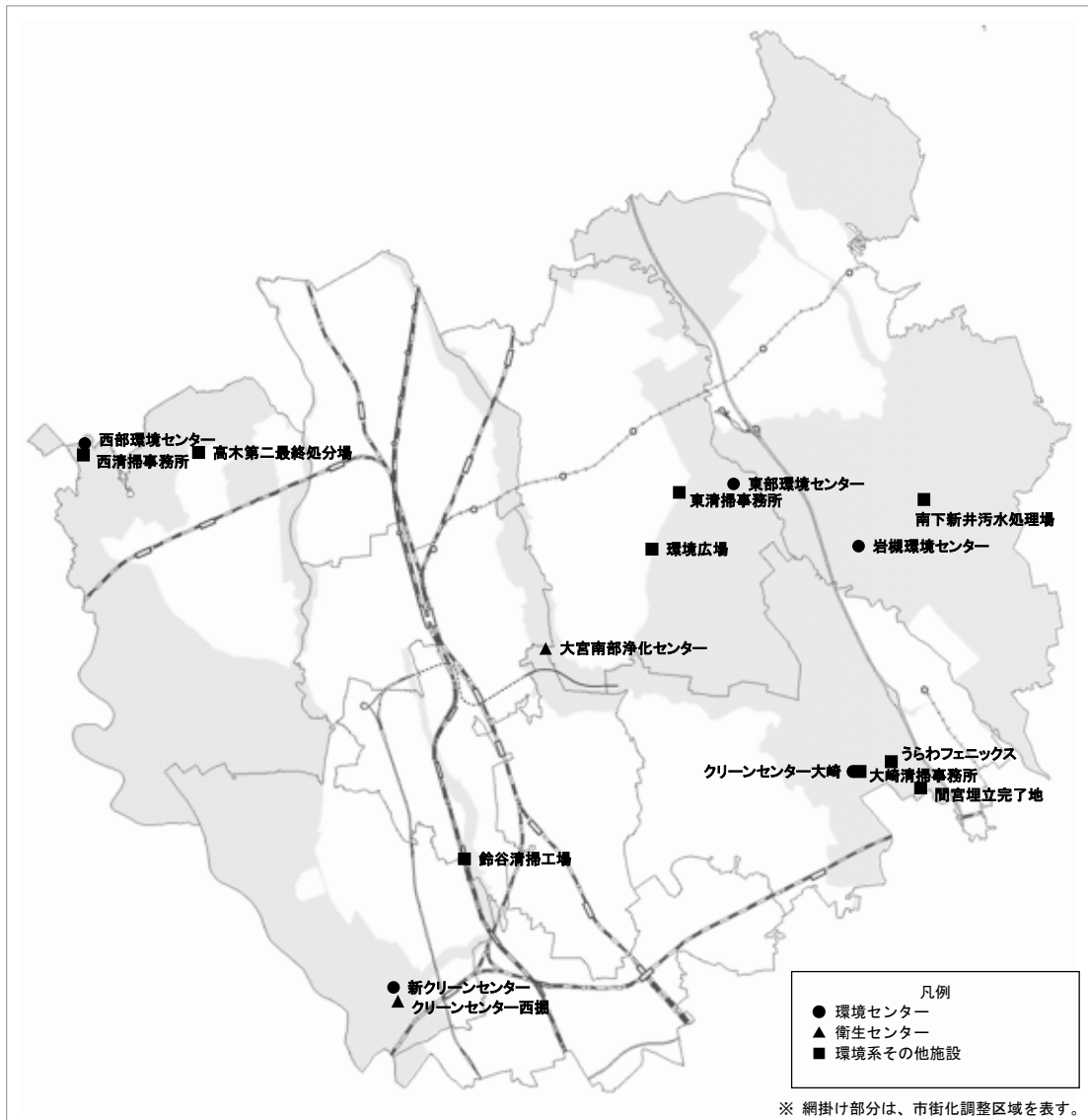


## II-1-(4) 環境施設

### ■ 施設概要

	位置付け等	施設数（平成 25 年度末現在）	
環境センター	廃棄物を衛生的に処理するための施設として設置している。	クリーンセンター大崎第 1 工場：1 クリーンセンター大崎第 2 工場：1 西部環境センター：1 東部環境センター：1 岩槻環境センター：1	5 施設
衛生センター	し尿等を衛生的に処理するための施設として設置している。	大宮南部浄化センター：1 クリーンセンター西堀：1	2 施設
環境系その他施設	上記以外で本市が設置する環境施設。	手選別資源化施設：1 処分場：4 清掃事務所：3 コミュニティプラント：1	9 施設

### ■ 市内配置図



■ 個別方針

環境施設【環境センター】

更新時の方向性	(更新時の方向性) ・全体での基準面積 90,767 m <sup>2</sup> を目標に規模を検討する。 ※ 現状の延床面積：117,914 m <sup>2</sup>
配置の考え方	(配置) ・市レベルの施設として配置する。 (統合・整理の検討条件) ・今後の廃棄物等の排出量及び処理能力に応じて統合・整理を検討する。
主な機能（諸室）の考え方	・焼却場、破砕・選別場、環境学習場、余熱利用施設、事務所等
特記事項	・施設規模については、基準面積のほか、廃棄物処理計画による将来排出量目標を基に検討する必要がある。 ・施設の配置については、さいたま市一般廃棄物処理計画のとおりとする。ただし、将来的な排出量を勘案して、施設の更新にあわせて統合・整理を含めた検討を行う。 ・既存施設については、長寿命化計画を策定し、延命化を図る。 ・PPP等の民間活力を活用し、機能を維持・向上させつつ、改修・更新コスト及び管理運営コストを縮減する。 ・環境センターの耐用年数については 35 年とし、長寿命化修繕については 20 年目に行うこととする。

環境施設【衛生センター】

更新時の方向性	(更新時の方向性) ・段階的に統合・整理を検討する。 ※ 現状の延床面積：10,527 m <sup>2</sup>
配置の考え方	(配置) ・市レベルの施設として配置する。 (統合・整理の検討条件) ・今後のし尿等の処理量及び処理能力に応じて統合・整理を検討する。
主な機能（諸室）の考え方	・し尿処理場、環境図書室、学習施設、事務室等
特記事項	・衛生センターの耐用年数については 35 年とし、長寿命化修繕については 20 年目に行うこととする。

環境施設【環境系その他施設】

更新時の方向性	(更新時の方向性) ・段階的に統合・整理や民間委託を進めるとともに、全体の基準面積 188 m <sup>2</sup> を上限に規模を検討する。 ※ 現状の平均延床面積：6,529 m <sup>2</sup>
配置の考え方	(配置) ・市レベルの施設として配置する。
主な機能（諸室）の考え方	・水処理場、事務室等
特記事項	—

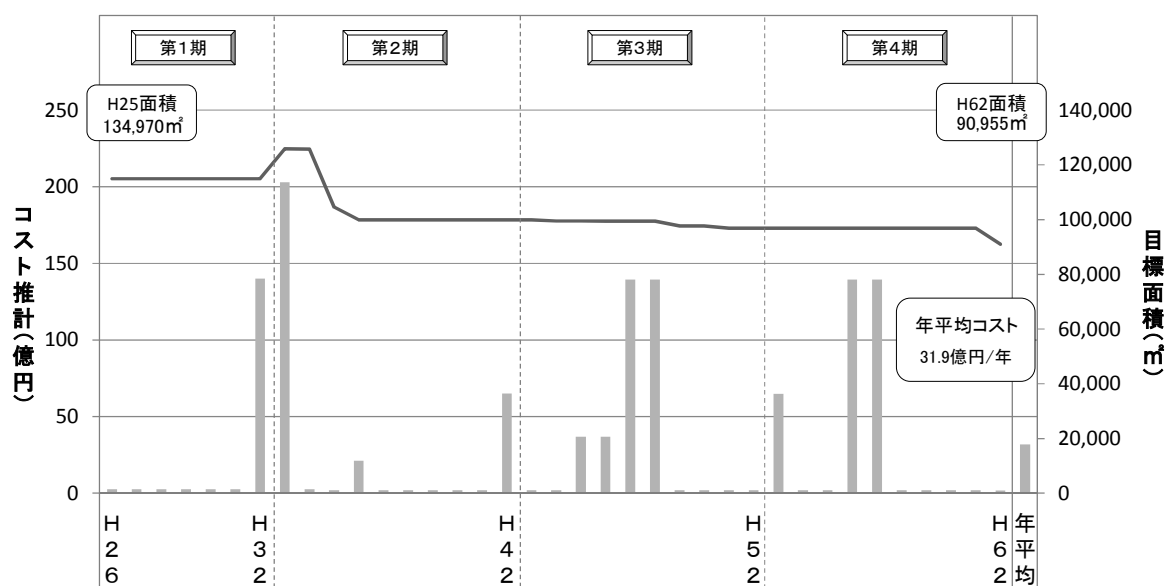
■ 目標面積

基準面積（平成 25 年度末現在）： 134,970 m<sup>2</sup>

第 1 期 (H32 末)	第 2 期 (H42 末)	第 3 期 (H52 末)	第 4 期 (H62 末)	縮減率 (H25 末→H62 末)
114,944 m <sup>2</sup>	99,944 m <sup>2</sup>	96,883 m <sup>2</sup>	90,955 m <sup>2</sup>	-32.6%

■ 修繕・改修・更新コスト推計（事業費ベース）

第 1 期 (H26～H32)	第 2 期 (H33～H42)	第 3 期 (H43～H52)	第 4 期 (H53～H62)	総計 (年平均)
155.5 億円 (22.2 億円/年)	303.8 億円 (30.4 億円/年)	364.8 億円 (36.5 億円/年)	357.3 億円 (35.7 億円/年)	1181.4 億円 (31.9 億円/年)



※ 目標面積及び修繕・改修・更新コスト推計については、長寿命化を行う場合等を想定し、理論値により求めた場合あり。

■ 工程表（更新等のあり方を検討する施設）

第1期 (H26~H32)	第2期 (H33~H42)	第3期 (H43~H52)	第4期 (H53~H62)
クリーンセンター大崎第1工場、岩槻環境センター、鈴谷清掃工場、新クリーンセンター、南下新井汚水処理場	西部環境センター、東部環境センター、西清掃事務所、東清掃事務所、間宮埋立完了地、クリーンセンター西掘	クリーンセンター大崎第2工場、環境広場、うらわフェニックス、高木第二最終処分場、大崎清掃事務所	新クリーンセンター、大宮南部浄化センター



施設名	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
クリーンセンター大崎第1工場 【廃止】	廃止予定						
岩槻環境センター 【廃止】	廃止予定						
鈴谷清掃工場 【廃止】	廃止予定						
新クリーンセンター 【新設】	→	竣工予定					
南下新井汚水処理場	→	→	更新予定				
西部環境センター	方向性検討	→	→	工事着工準備	→	→	→
東部環境センター	方向性検討	→	→	工事着工準備	→	→	→
西清掃事務所					方向性検討	→	→
東清掃事務所					方向性検討	→	→
クリーンセンター大崎第2工場 【長寿命化】					方向性検討	→	→
間宮埋立完了地						方向性検討	→

■ 工程表（第1期に修繕・改修を行う施設）

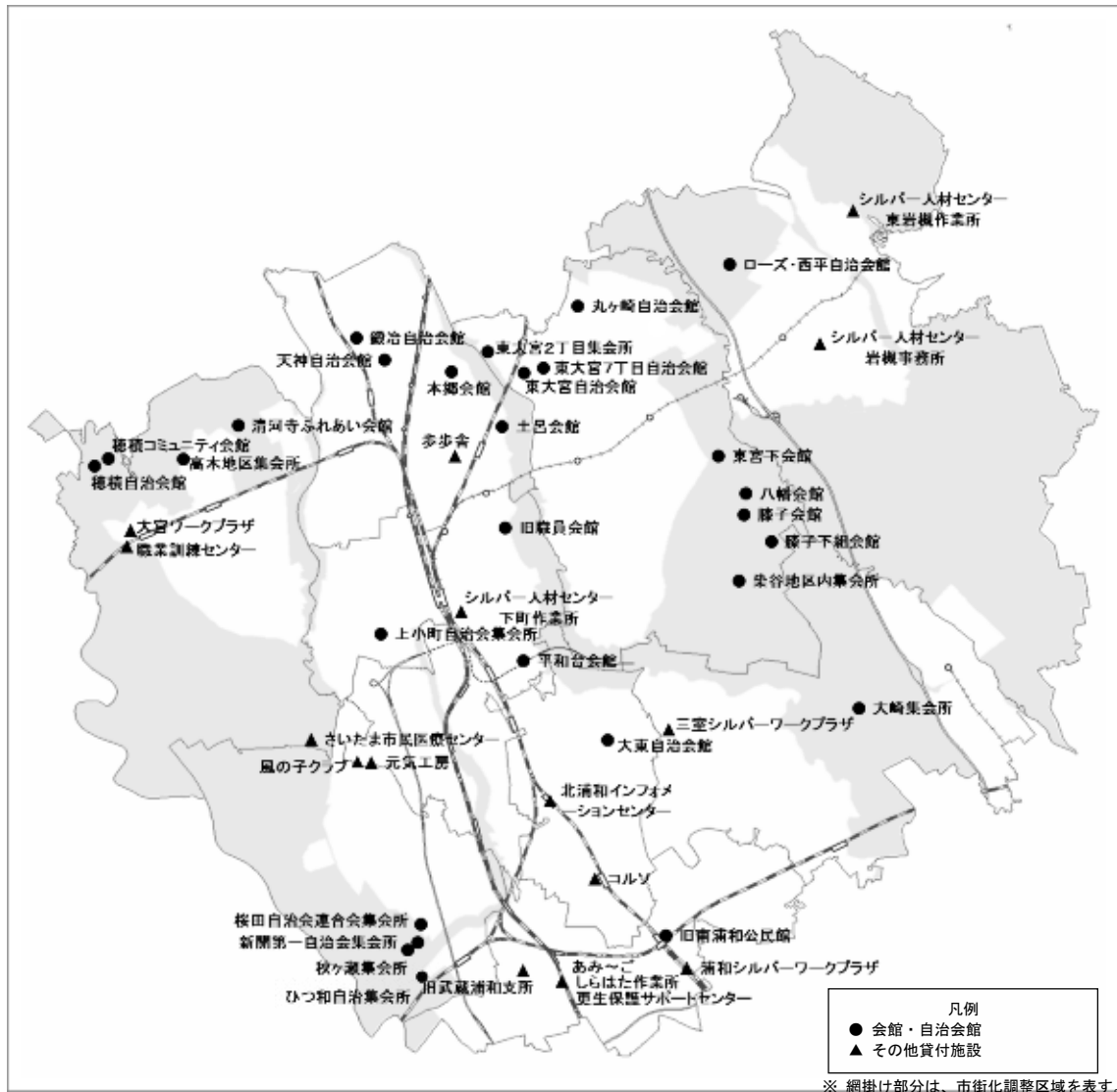
中規模修繕	築20年目	(対象施設なし)
	築21年以上経過	クリーンセンター大崎第2工場、西部環境センター、うらわフェニックス、高木第二最終処分場
大規模改修	築40年目	(対象施設なし)
	築41年以上経過	西清掃事務所

## II-1-(5) その他施設

### ■ 施設概要

	位置付け等	施設数（平成 25 年度末現在）	
会館・自治会館		会館：3 自治会館：25	28 施設
その他貸付施設	他の分野に掲載していない本市が貸付け、業務委託、転用等を行っている施設	コルソ：1 さいたま市民医療センター：1 作業所等：13 職業訓練センター：1 北浦和インフォメーションセンター：1	17 施設

### ■ 市内配置図



■ 個別方針

その他施設【会館・自治会館】

更新時の方向性	(更新時の方向性) ・全体の基準面積 2,955 m <sup>2</sup> を上限に規模を検討する。 ※ 現状の延床面積：6,829 m <sup>2</sup>
配置の考え方	－
主な機能（諸室） の考え方	・自治会館：集会室等
特記事項	・予防保全は行わない。 ・旧職員会館については、文化財の収蔵庫として転用している。

その他施設【その他貸付施設】

更新時の方向性	(更新時の方向性) ・全体の基準面積 32,144 m <sup>2</sup> を上限に規模を検討する。 ※ 現状の延床面積：35,981 m <sup>2</sup>
配置の考え方	－
主な機能（諸室） の考え方	・コルソ：ホール、ギャラリー等 ・さいたま市民医療センター：一般病床その他関連諸室、外来診療その他関連諸室、救急医療その他関連諸室 ・作業所等：作業室、事務室 ・職業訓練センター：訓練諸室、事務室等 ・北浦和インフォメーションセンター：案内窓口、サロン、事務室等
特記事項	－

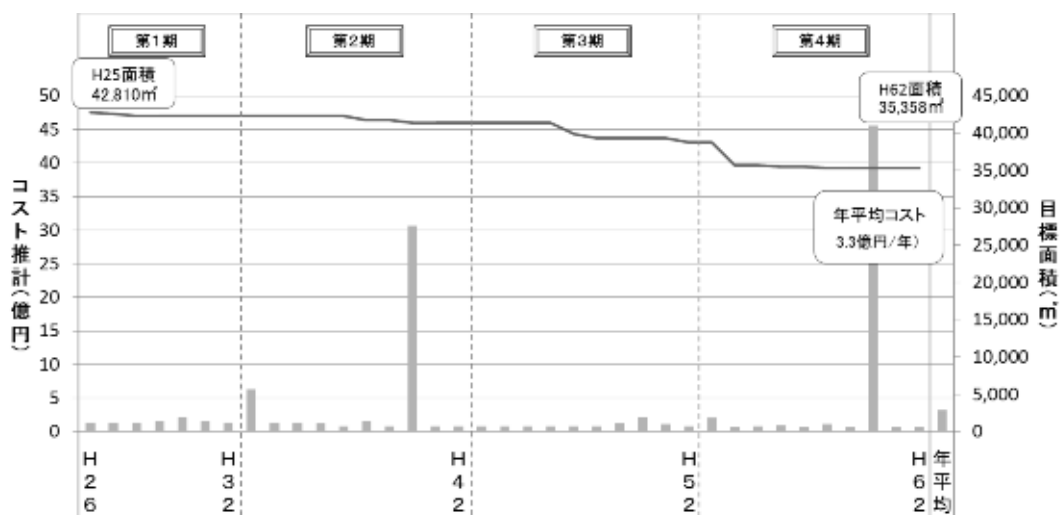
■ 目標面積

基準面積（平成 25 年度末現在）： 42,810 m<sup>2</sup>

第 1 期 (H32 末)	第 2 期 (H42 末)	第 3 期 (H52 末)	第 4 期 (H62 末)	縮減率 (H25 末→H62 末)
42,273 m <sup>2</sup>	41,366 m <sup>2</sup>	38,764 m <sup>2</sup>	35,358 m <sup>2</sup>	-17.4%

■ 修繕・改修・更新コスト推計（事業費ベース）

第 1 期 (H26～H32)	第 2 期 (H33～H42)	第 3 期 (H43～H52)	第 4 期 (H53～H62)	総計 (年平均)
10.6 億円 (1.5 億円/年)	45.6 億円 (4.6 億円/年)	10.2 億円 (1 億円/年)	54 億円 (5.4 億円/年)	120.3 億円 (3.3 億円/年)



※ 目標面積及び修繕・改修・更新コスト推計については、長寿命化を行う場合等を想定し、理論値により求めた場合あり。



■ 工程表（更新等のあり方を検討する施設）

第1期 (H26～H32)	第2期 (H33～H42)	第3期 (H43～H52)	第4期 (H53～H62)
(対象施設なし)	シルバー人材センター 下町作業所、シルバー人 材センター東岩槻作業 所、旧)武蔵浦和支所、 職業訓練センター	歩歩舎	コルソ、しらはた作業 所、更生保護サポート センター、あみ～ご、 シルバー人材センター 岩槻事務所



施設名	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
(対象施設なし)							

■ 工程表（第1期に修繕・改修を行う施設）

中規模修繕	築20年目	浦和シルバーワークプラザ、三室シルバーワークプラザ、北浦和インフォメーションセンター
	築21年以上経過	しらはた作業所、更生保護サポートセンター、あみ～ご、シルバー人材センター下町作業所
大規模改修	築40年目	歩歩舎
	築41年以上経過	シルバー人材センター東岩槻作業所、職業訓練センター

### Ⅲ. 都市関連施設

#### 1. 都市基盤系施設

##### Ⅲ-1-(1) 道路・橋りょう

###### ■ 施設概要

	位置付け等	施設数（平成 24 年度末現在）	
		都市計画 道路	163 路線 389 k m
道路・橋りょう	市民生活の都市基盤施設として、道路法に基づいて設置している。	道 路	管理路線： 20,949 路線 管理延長： 4,151 k m
		橋りょう	管理橋りょう： 948 橋 管理延長： 23.1 k m

###### ■ 市内配置図



## ■ 個別方針

### 道路（新設）整備

新規整備の方向性	将来の都市のあり方を見据え、都市計画道路の廃止も含めた道路網の再構築を行うため、「道路網計画」に沿った道路ネットワークを推進する。 効果的・効率的な道路整備を実施するため、道路整備計画については5年をめぐりに見直しを行う。
ライフサイクルコスト削減の考え方	設計段階において維持管理の容易さと道路資材の規格化を進め、将来コストの削減に努める。 道路構造令及びさいたま市条例の弾力的な運用に努め経済性を考慮した最小限の道路整備を進める。
特記事項	—

### 道路（舗装）管理

長寿命化計画の方向性	道路（舗装）の計画的な施設管理を行うため、平成25年度に市が管理する国道と県道および主要市道の一部区間について、予防保全型の道路（舗装）維持管理計画を策定する。 長寿命化計画の対象（国道、県道、主要市道の一部区間） 長寿命化以外の対象（上記以外の道路）
長寿命化の考え方	適切な管理手法と維持コストの適正化を図るため ・路面性状調査を定期的実施し、現状の把握を行う。 ・修繕を行う管理基準を定め、修繕方法を精査し維持管理計画を策定する。
ライフサイクルコスト削減の考え方	・道路（舗装）維持管理計画の見直しに合わせ、事後保全による維持管理費用との検証を実施する。 ・調査や修繕手法に最新の技術を活用し、さらにコスト削減を進める。
特記事項	今後、完成する主要市道はアクションプランの見直しに合わせ維持管理計画に組み入れる。

### 橋りょう管理

長寿命化計画の方向性	平成21年度に策定した橋りょう長寿命化計画に沿って計画的に維持管理を行う。 長寿命化計画 対象橋りょう：268橋 対象延べ面積：17.3万㎡ 長寿命化計画以外の橋りょう 対象橋りょう：680橋 対象延べ面積：2.6万㎡
長寿命化の考え方	・5年に1回の詳細点検結果から、現状把握および劣化予測を更新し、長寿命化計画の見直しを行う。 ・長寿命化計画に基づき、修繕工事を確実に実施する。
ライフサイクルコスト削減の考え方	・5年ごとの長寿命化計画の見直しに合わせ、従来手法である事後保全による維持管理費用との検証を実施する。 ・点検や修繕手法を最新の技術を活用し、さらにコスト削減を進める。
特記事項	平成24年度更新の長寿命化計画では、70年間のコスト削減額は約390億円。

■ 修繕・更新・改修コスト推計

第1期 (H26～H32)	第2期 (H33～H42)	第3期 (H43～H52)	第4期 (H53～H62)	総計 (年平均)
1,514.6 億円 (216.4 億円/年)	2,131.1 億円 (213.1 億円/年)	2,379.2 億円 (237.9 億円/年)	2,854.4 億円 (285.4 億円/年)	8,879.4 億円 (240 億円/年)

■ 工程表（更新等のあり方を検討する施設）

第1期 (H26～H32)	第2期 (H33～H42)	第3期 (H43～H52)	第4期 (H53～H62)
町谷本太線 田島大牧線 三橋中央通線 国道 122 号 道路及び橋りょう の計画的な修繕	道路(新設)整備計画路線 … 効果的・効率的な整備を行なうため、計画の見直しを行い、整備を実施。 道路(舗装)修繕路線 … 調査結果等に基づき、計画の見直しを行い、修繕を実施。 橋りょう修繕 … 点検結果等に基づき、計画の見直しを行い、修繕を実施。		



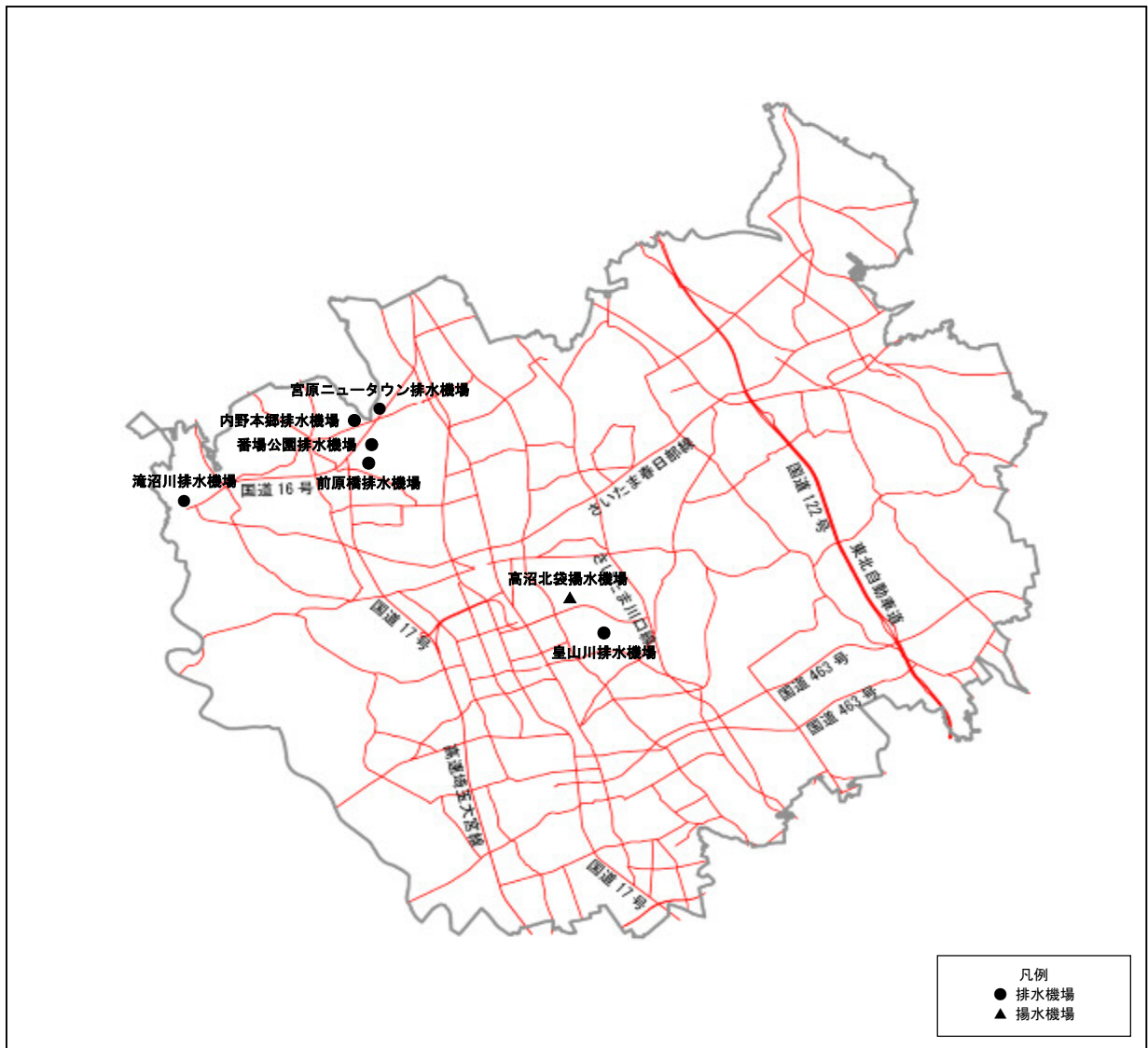
施設名		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
道路整備事業(新設)		道路整備計画に沿って整備を実施						
道路(舗装)管理	長寿命化計画(予防保全)	維持管理計画に沿って修繕を実施						
	長寿命化計画以外(事後保全)	道路パトロールや修繕要望等により修繕を実施						
橋りょう管理	長寿命化計画(予防保全)	長寿命化修繕計画に沿って修繕を実施						
	長寿命化計画以外(事後保全)	調査・点検で判明した損傷個所の修繕を実施						

### III-1-(2) 河川

#### ■ 施設概要

	位置付け等	施設数（平成 24 年度末時点）	
河川	市民生活の都市基盤施設として、河川法に基づいて設置している。	河川	準用河川： 15 本 延長： 34 k m 普通河川： 6,100 本 延長： 1,524 k m
		施設	排水機場： 6 施設 揚水機場： 1 施設

#### ■ 市内配置図



■ 個別方針

河川改修・管理

新規整備の方向性	市内河川の現況や改修状況を把握し、現況河道の治水安全度や浸水被害状況を基に整備方針を定め、浸水被害軽減に向けて河川改修に取り組むとともに、周辺環境に配慮した多自然川づくりを推進する。
ライフサイクルコスト削減の考え方	石積み護岸や鋼矢板など様々な形態を有している既存河道施設について、データ収集・整理に努め、点検等で判明した損傷個所の効果的・効率的な修繕を図る。
特記事項	—

排水機場管理

長寿命化計画の対象範囲	市が所有する河川に係る排水機場を対象とする。
長寿命化の考え方	計画的、効率的に維持管理を行うために、日常の点検データを基に、劣化予測の精度を向上させて、適正な時期に修繕を行い、施設の延命化を図る。
ライフサイクルコスト削減の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・排水機場の長寿命化計画に沿って修繕等を計画的に実施する。</li> <li>・期末ごとに時点修正を実施し、修繕等の計画を見直す。</li> </ul>
特記事項	—

ポンプ施設の管理

長寿命化計画の対象範囲	市が所有する河川に係るポンプ施設を対象とする。
長寿命化の考え方	計画的、効率的に維持管理を行うために、日常の点検データを基に、劣化予測の精度を向上させて、適正な時期に修繕を行い、施設の延命化を図る。
ライフサイクルコスト削減の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ポンプ施設の長寿命化計画に沿って修繕等を計画的に実施する。</li> <li>・期末ごとに時点修正を実施し、修繕等の計画を見直す。</li> </ul>
特記事項	—

■ 修繕・更新・改修コスト推計

第1期 (H26～H32)	第2期 (H33～H42)	第3期 (H43～H52)	第4期 (H53～H62)	総計 (年平均)
172.4 億円 (24.6 億円/年)	254.3 億円 (25.4 億円/年)	256.5 億円 (25.7 億円/年)	260.6 億円 (26.1 億円/年)	943.8 億円 (25.5 億円/年)

■ 工程表（更新等のあり方を検討する施設）

第1期 (H26～H32)	第2期 (H33～H42)	第3期 (H43～H52)	第4期 (H53～H62)
準用河川新川 準用河川滝沼川 準用河川浅間川 準用河川鴻沼川 準用河川上院川 準用河川黒谷川 排水機場及びポン プ施設の計画的な 修繕	河川整備 … 市内河川の現況や改修状況を把握し、現況河道の治水安全 度や浸水被害状況を基に整備方針を定め、浸水被害軽減に 向けて河川改修を実施。 排水機場 … 点検結果等に基づき、計画の見直しを行い、修繕を実施。 ポンプ施設 … 点検結果等に基づき、計画の見直しを行い、修繕を実施。		



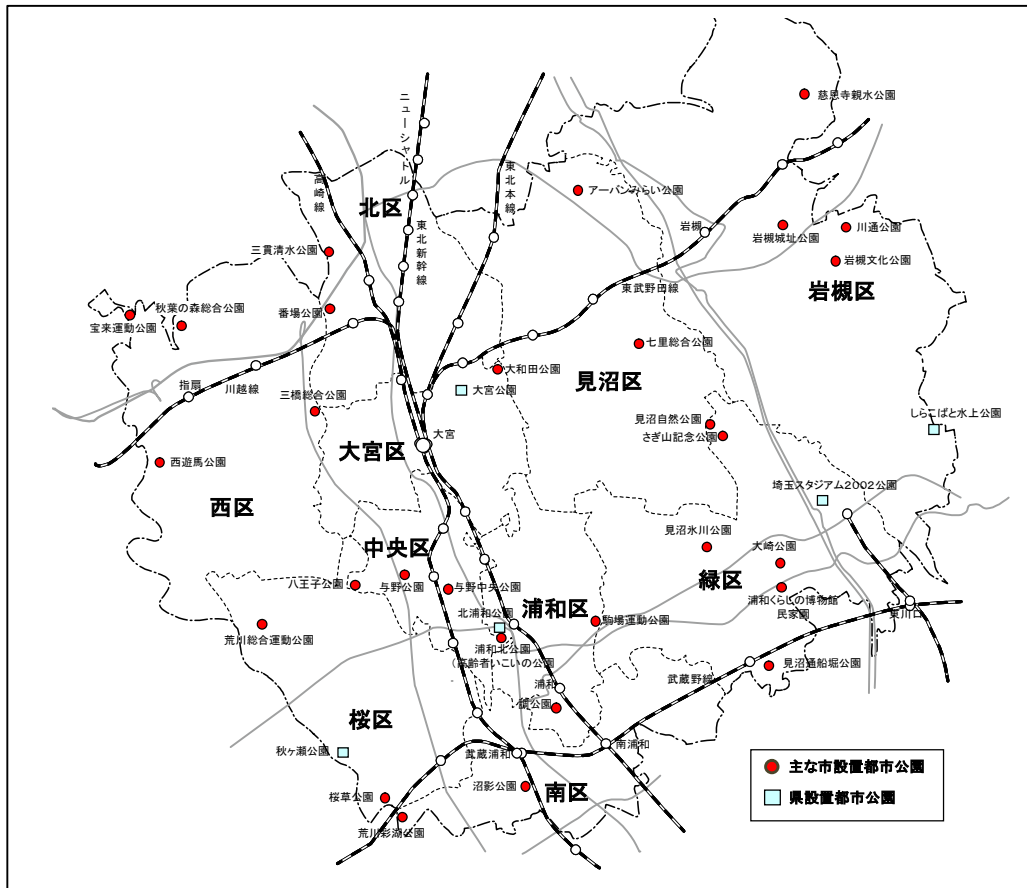
施設名	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
河川改修事業	浸水被害軽減に向けて河川改修を実施						
排水機場管理	長寿命化計画を策定		長寿命化計画に沿って維持管理を実施				
ポンプ施設管理	長寿命化計画を策定				長寿命化計画に沿って維持管理を実施		

### III-1-(3) 公園

#### ■ 施設概要

	位置付け等	施設数（平成 24 年度末現在）	
都市公園	市民生活の社会基盤施設として、都市公園法に基づいて設置している。	都市公園： 903 箇所 面積 421 h a	903 箇所
	都市公園のうち、浦和北公園（高齢者いこいの公園）は、高齢者の心身の健康の保持、教養の向上及びレクリエーションのために便宜を供与し、高齢者の福祉の増進を図ることを目的とする公園として設置している。	都市公園のうち、競技場、野球場、テニスコート、プール等の有料施設のある公園： 19 箇所  浦和北公園（高齢者いこいの公園）： 1 箇所 （都市公園の箇所数、面積に含む）	
スポーツ施設	市民の体力増進及びレクリエーション活動の推進を図り、明るく豊かな市民生活の形成に寄与する施設として設置している。	地域プール： 3 施設	4 施設
	地域スポーツの振興及び地域の活性化並びに青少年の健全な育成を図るための施設として設置している。	サッカー場： 1 施設	

#### ■ 市内配置図





## ■ 個別方針

### 公園（新設）整備

新規整備の方向性	市民一人当たりの都市公園面積が少ないため、歩いて行ける身近な都市公園の不足する地域の解消を目指し、新規整備を進める。
ライフサイクルコスト削減の方向性	公園用地について、市有未利用地や借地公園制度などを活用し、公園整備費の削減を図る。 ソーラー照明を設置し、ランニングコストの削減を図る。
特記事項	—

### 都市公園管理

長寿命化計画の方向性	平成 25 年度に策定する公園施設長寿命化計画に基づき、遊具について予防保全型管理の維持管理を行う。 遊具以外の公園施設については、点検等の結果により修繕を実施する。
長寿命化の考え方	5 年に 1 回の詳細点検結果から、現状把握及び劣化予測を更新して、長寿命化計画の見直しを行う。
ライフサイクルコスト削減の方向性	利用頻度が高く、不特定多数の利用者が見込まれる遊具について、安全確保の観点から優先的に維持管理を行う。
特記事項	—

### スポーツ施設管理

長寿命化計画の方向性	プール、サッカー場について計画的な施設管理を行うために平成 27 年度に長寿命化計画を策定する。
長寿命化の考え方	現況調査を行い施設の劣化状況を把握し、修繕方法を精査して維持管理計画を策定する
ライフサイクルコスト削減の方向性	現況の状況から必要な修繕方法や実施時期を検討し、将来コストの削減が図れるよう、維持管理計画に反映する。
特記事項	—

■ 修繕・更新・改修コスト推計

第1期 (H26~H32)	第2期 (H33~H42)	第3期 (H43~H52)	第4期 (H53~H62)	総計 (年平均)
296.0 億円 (42.3 億円/年)	335.6 億円 (33.6 億円/年)	321.1 億円 (32.1 億円/年)	324.0 億円 (32.4 億円/年)	1,276.7 億円 (34.5 億円/年)

■ 工程表（更新等のあり方を検討する施設）

第1期 (H26~H32)	第2期 (H33~H42)	第3期 (H43~H52)	第4期 (H53~H62)
遊具及びプール、サッカー場の計画的な修繕	公園（新設）整備計画 … 身近な公園の不足する地域を解消するため、計画的な整備の実施 公園施設（遊具等）修繕 … 点検結果等に基づき計画の見直しを行い、修繕を実施 プール、サッカー場修繕 … 点検結果等に基づき計画の見直しを行い、修繕を実施		



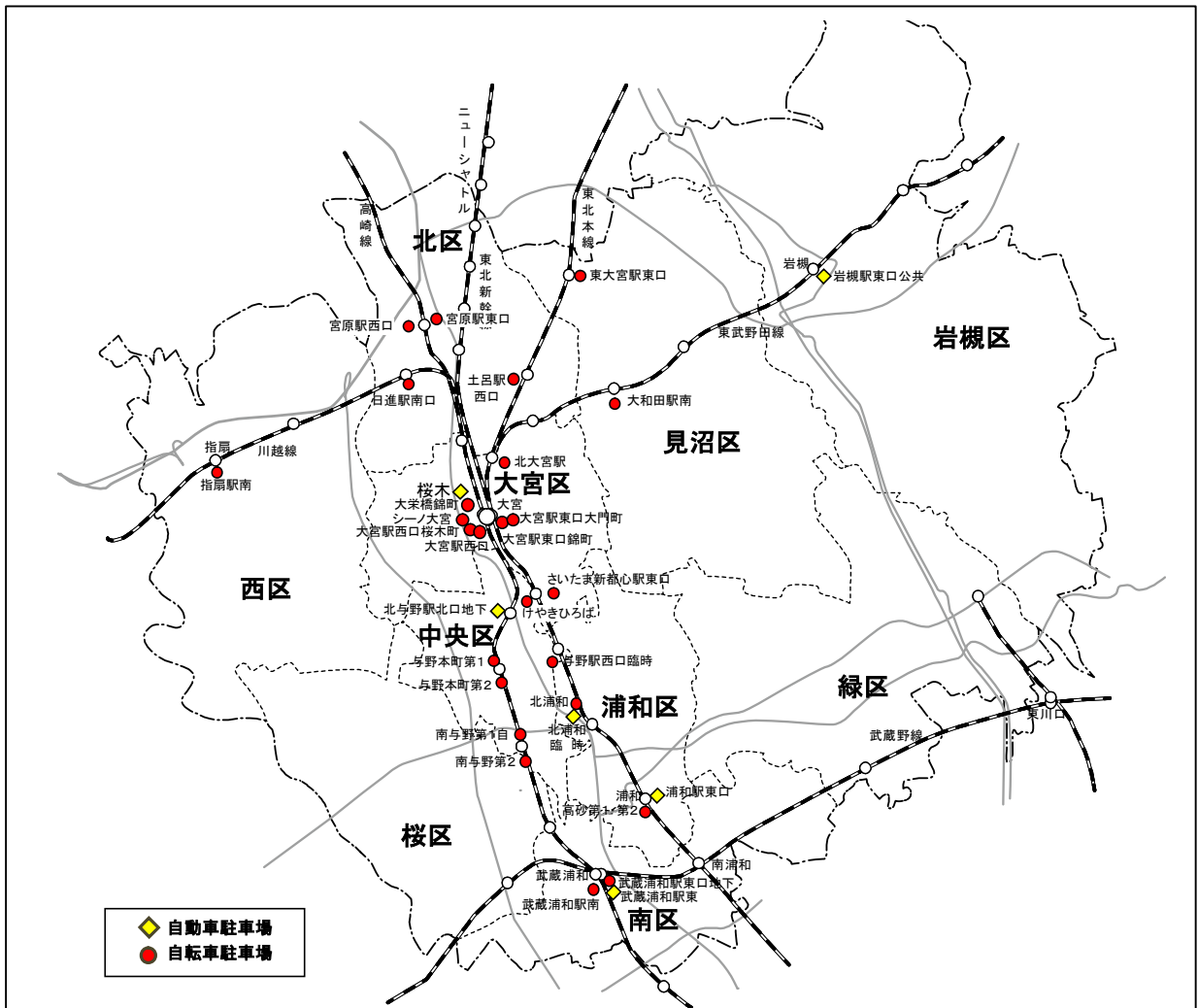
施設名		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
公園（新設）整備		計画的な整備の実施						
都市公園	遊具 (予防保全)	長寿命化計画に沿って修繕を実施						
	その他公園施設 (事後保全)	点検等で判明した損傷個所の修繕を実施						
スポーツ施設	プール、サッカー場 (予防保全)	現況調査 長寿命化計画の策定	長寿命化計画に沿って修繕を実施					

### III-1-(4) 駐車場

#### ■ 施設概要

	位置付け等	施設数（平成24年度末現在）	
駐車場	自動車利用者の利便に資するための施設として設置している。	自動車駐車場：6	32 施設
	自転車利用者の利便に資するための施設として設置している。	自転車駐車場：26	

#### ■ 市内配置図



■ 個別方針

駐車場(新設)整備

新規整備の方向性	駅周辺における方向別の需要に応じた自転車等駐車場の整備計画策定を検討する。
ライフサイクルコスト 縮減の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間自転車等駐車場整備に関する補助を積極的に活用することで、民間施設の参入を促進させる。</li> <li>・民間施設が少ないエリアについて、市による整備を検討していく。</li> </ul>
特記事項	—

自動車駐車場管理

長寿命化計画の 対象範囲	市営自動車駐車場
長寿命化の考え方	修繕を行う管理基準を定め、修繕方法を精査し維持管理計画を策定する。
ライフサイクルコスト 縮減の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長寿命化計画に沿い修繕等を計画的に実施する。</li> <li>・年度ごとに時点修正を実施し、修繕・更新の見直しを行う。</li> <li>・新工法等を積極的に採用し、コスト縮減を図る。</li> </ul>
特記事項	—

自転車駐車場管理

長寿命化計画の 対象範囲	市営自転車駐車場
長寿命化の考え方	修繕を行う管理基準を定め、修繕方法を精査し維持管理計画を策定する。
ライフサイクルコスト 縮減の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長寿命化計画に沿い修繕等を計画的に実施する。</li> <li>・年度ごとに時点修正を実施し、建物を青空の平置きに転用するなど、修繕・更新の見直しを行う。</li> <li>・新工法等を積極的に採用し、コスト縮減を図る。</li> </ul>
特記事項	—

■ 修繕・更新・改修コスト推計

第1期 (H26~H32)	第2期 (H33~H42)	第3期 (H43~H52)	第4期 (H53~H62)	総計 (年平均)
29.3 億円 (4.2 億円/年)	36.6 億円 (3.7 億円/年)	31.4 億円 (3.1 億円/年)	40.7 億円 (4.1 億円/年)	138.0 億円 (3.7 億円/年)

■ 工程表（更新等のあり方を検討する施設）

第1期 (H26~H32)	第2期 (H33~H42)	第3期 (H43~H52)	第4期 (H53~H62)
<ul style="list-style-type: none"> <li>市営大栄橋錦町自転車駐車場</li> <li>市営宮原駅東口自転車駐車場</li> <li>市営土呂駅西口自転車駐車場</li> <li>市営日進駅南口自転車駐車場</li> </ul> ※計画的な修繕	<ul style="list-style-type: none"> <li>市営高砂第1自転車駐車場</li> <li>市営武蔵浦和駅南自転車駐車場</li> <li>市営大宮駅東口大門町自転車駐車場</li> <li>市営宮原駅西口自転車駐車場</li> <li>市営大和田駅南自転車駐車場</li> <li>市営与野駅西口臨時自転車駐車場</li> </ul> ※計画的な修繕	<ul style="list-style-type: none"> <li>市営大宮駅西口自転車駐車場</li> <li>市営シーノ大宮自転車駐車場</li> <li>市営さいたま新都心駅東口自転車等駐車場</li> </ul> ※計画的な修繕	<ul style="list-style-type: none"> <li>市営大栄橋錦町自転車駐車場</li> <li>市営宮原駅東口自転車駐車場</li> <li>市営土呂駅西口自転車駐車場</li> <li>市営日進駅南口自転車駐車場</li> </ul> ※第1期で修繕した施設の更新



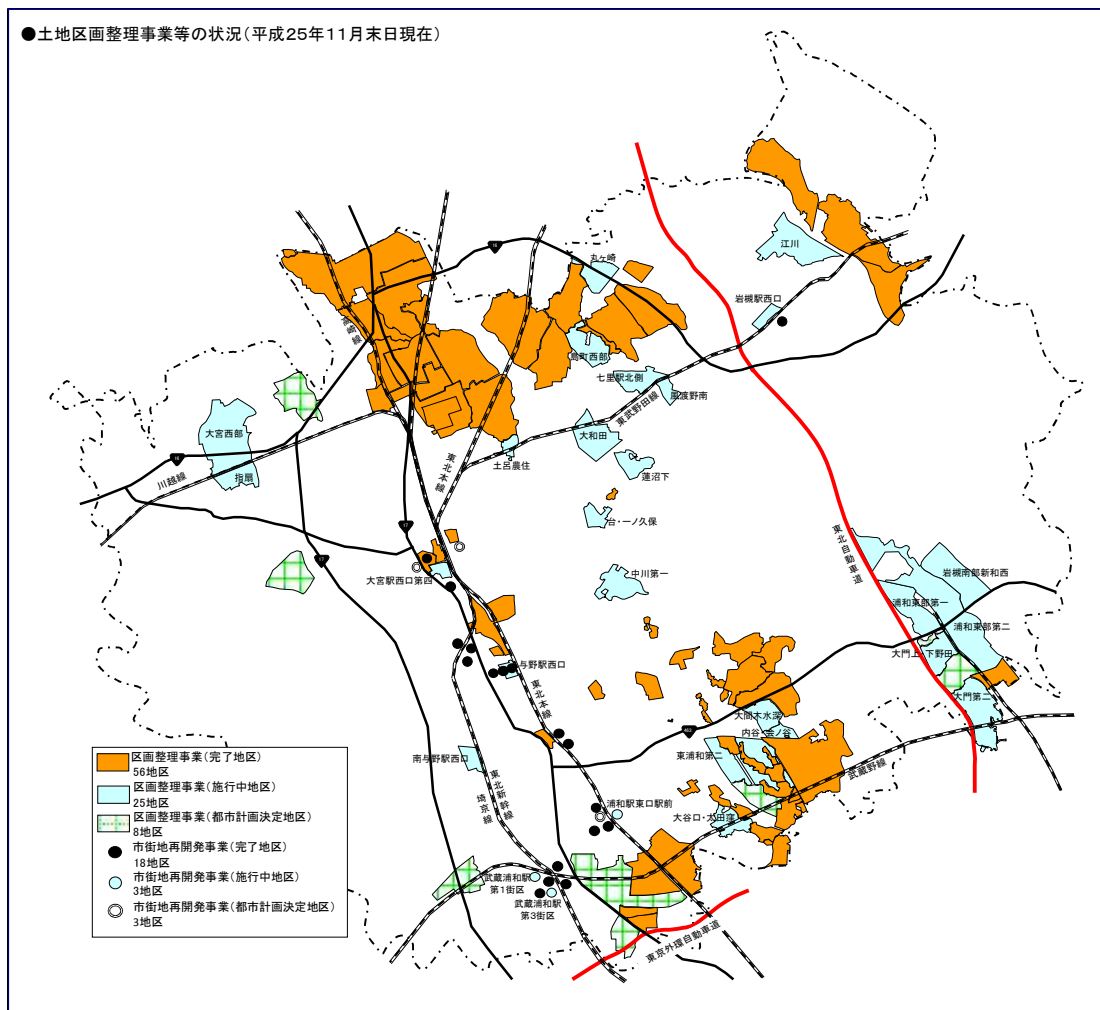
施設名		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
駐車場（新設）整備		自転車等駐車場整備計画に沿って整備を実施						
自動車 管理 駐車場	長寿命化計画 (予防保全)	自動車駐車場は全て事後保全で対応						
	長寿命化計画 以外 (事後保全)	調査・点検で判明した損傷箇所の修繕を実施						
自転車 管理 駐車場	長寿命化計画 (予防保全)	H28: 市営大栄橋錦町自転車駐車場 H31: 市営日進駅南口自転車駐車場 H32: 市営宮原駅東口自転車駐車場、市営土呂駅西口自転車駐車場						
	長寿命化計画 以外 (事後保全)	調査・点検で判明した損傷箇所の修繕を実施						

### III-1-(5) 区画整理等

#### ■ 事業概要

		位置付け等	事業数
区画整理等	区画整理	公共施設の整備・改善と宅地の利用増進を図るため、土地区画整理法に基づいて事業を実施している。	25事業
	再開発	土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、都市再開発法に基づいて事業を実施している。	3事業

#### ■ 市内配置図



#### ■ 個別方針

土地区画整理事業等は現在～将来も進行形であり、現時点でのコスト推計が困難であるため、H25 予算額と同額を将来コスト額として仮置きしている。ただし、特定の年度に事業が集中する場合があるという事業の特殊性があるため、年度によって事業費に凹凸が発生する可能性があるが、期間を通じた総コスト額の枠の中で事業を推進する。

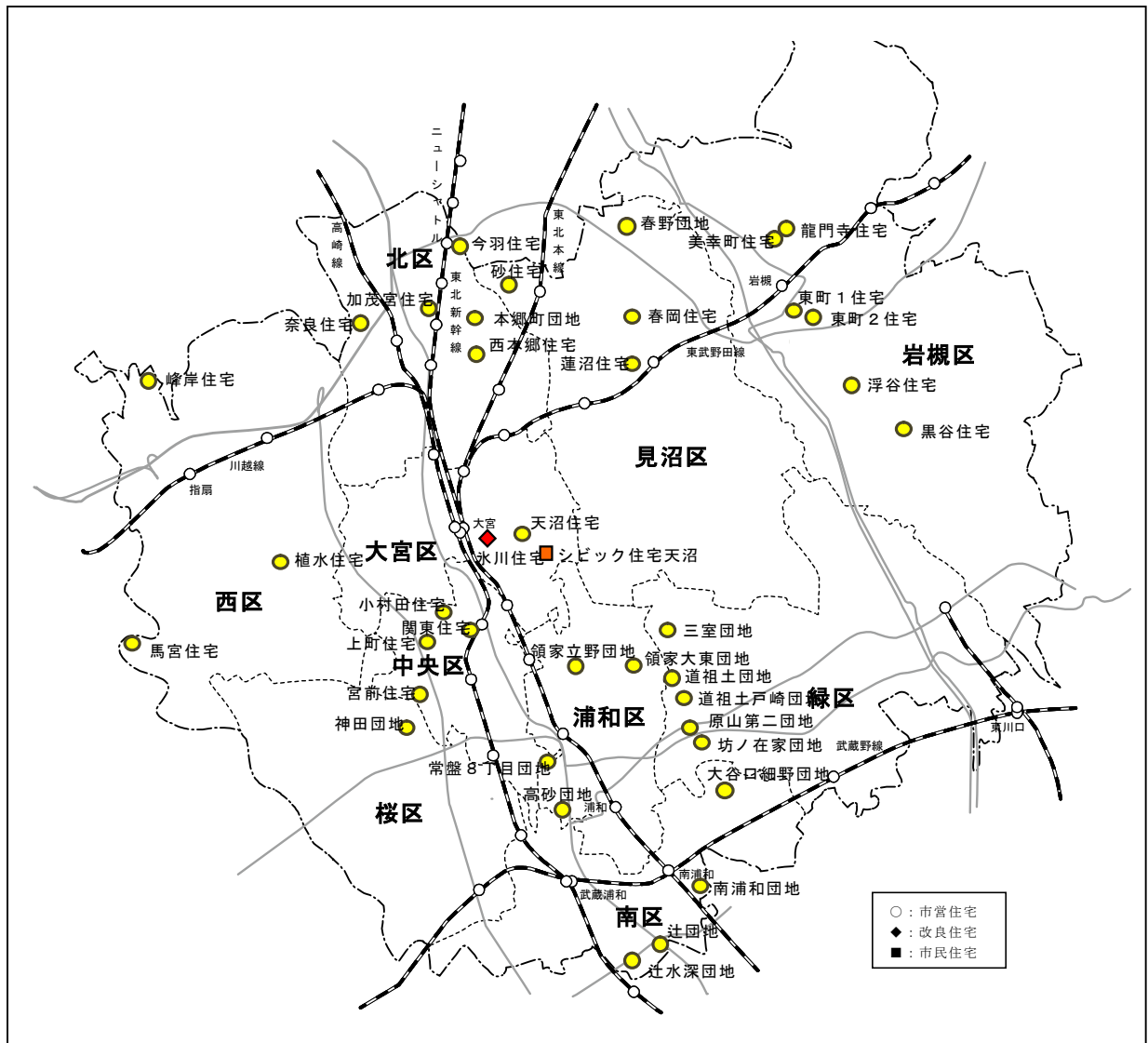
## 2. 市営住宅等

### III-2-(1) 市営住宅

#### ■ 施設概要

	位置付け等	施設数（平成 24 年度末現在）	
市営住宅等	低所得者や高齢者又は障害者などに対し住宅を供給するための施設として設置している。	市営住宅：37 改良住宅：1	39 施設
	中堅所得者等の居住の用に供する賃貸住宅を供給するための施設として設置している。	市民住宅：1	

#### ■ 市内配置図



■ 個別方針

<p>長寿命化計画 の対象範囲</p>	<p>市営住宅、改良住宅、市民住宅</p>
<p>長寿命化の考え方</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化した市営住宅について、計画的な修繕を実施し、長寿命化を図る。また、建替えが必要な住宅については、集約化等を含め敷地の有効活用を検討する。</li> <li>・入居者の高齢化・単身化が進行していることから、ニーズに合った型別供給を行う。</li> <li>・高齢者に配慮し、バリアフリー化を図る。</li> </ul>
<p>ライフサイクルコスト 縮減の考え方</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長寿命化計画に基づき修繕・改善をすることにより、建替えコストの縮減をする。</li> <li>・老朽化に伴う改修において、維持管理が容易なものに改修する。</li> <li>・一定規模以上の建替えに当たっては、PPP等の民間活力の導入の可能性や福祉施設等の複合化を検討する。</li> </ul>
<p>特記事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市営住宅等の現状戸数を維持する。</li> </ul>



■ 修繕・更新・改修コスト推計

第1期 (H26~H32)	第2期 (H33~H42)	第3期 (H43~H52)	第4期 (H53~H62)	総計 (年平均)
69.5 億円 (9.9 億円/年)	66.7 億円 (6.7 億円/年)	164.7 億円 (16.5 億円/年)	135.9 億円 (13.6 億円/年)	436.8 億円 (11.8 億円/年)

■ 工程表（更新等のあり方を検討する施設）

第1期 (H26~H32)	第2期 (H33~H42)	第3期 (H43~H52)	第4期 (H53~H62)
更新予定 ・浮谷住宅 ・峰岸住宅 ・道祖土戸崎団地 ・馬宮住宅 廃止予定 ・黒谷住宅	・長寿命化計画に基づき、予防保全的維持管理の実施 ・社会情勢の変化や法改正・事業の進捗状況に応じて、長寿命化計画を概ね5年ごとの定期的な見直しを実施		



施設名		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
市営住宅等	長寿命化計画 (予防保全)	← 長寿命化計画に基づき建替え及び修繕・改善を実施 →						

#### IV. 企業会計施設

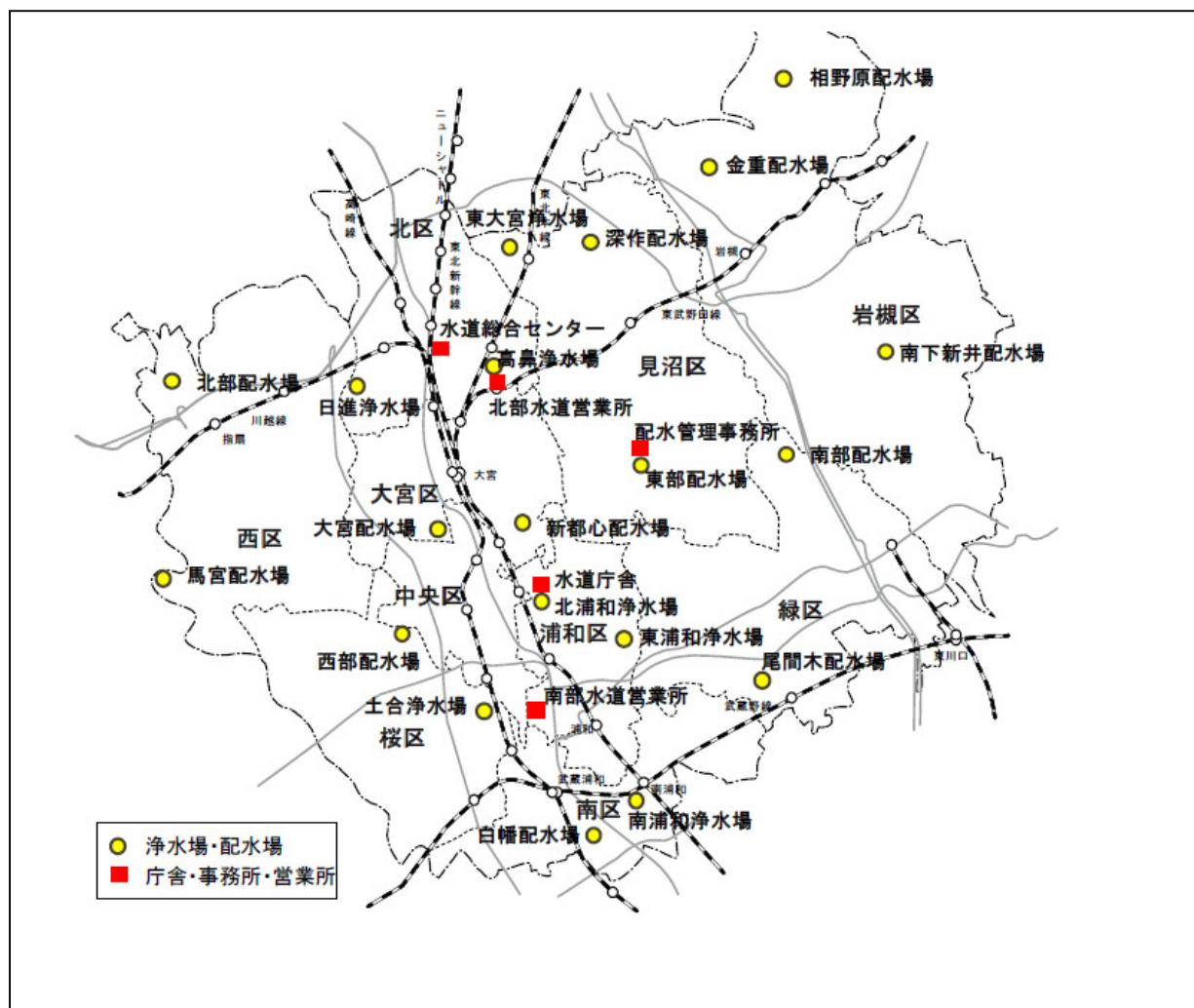
##### 1. 上水道施設

### IV-1-(1) 上水道施設

#### ■ 施設概要

	位置付け等	施設数（平成24年度末）
上水道施設	生活用水その他の浄水を市民その他の需要者に供給するための施設として設置している。	配水管： 延長 3,476 k m 配水場： 13 浄水場： 7 庁舎等： 5 広場等（配水池上部）： 5

#### ■ 市内配置図



■ 個別方針

上水道施設(新設)整備

新規整備の方向性	浄配水場の効率的な運転、地震などの対応を迅速に行うことを目的に配水ブロック整備を推進する。 配水ブロック整備を効果的・効率的に実施するため、中期経営計画による事業の進捗管理を行う。
ライフサイクルコスト縮減の考え方	配水ブロック整備を推進することにより、浄配水場の廃止又は統合による施設のダウンサイジングが加速する。
特記事項	—

長寿命化計画の対象範囲	耐用年数を超えた水道管路について、長寿命化計画を策定する。
長寿命化の考え方	水道管の耐用年数を見直し、管路の維持管理を強化することで、長寿命化を図る。
ライフサイクルコスト縮減の考え方	布設した年代により管材料及び工法の改善が行われていることから、既設水道管の耐用年数の見直しを図ると共に更新率の変更を実施して、支出の平準化を図る。
特記事項	耐震性能が向上した高機能管を、平成 25 年度試行を経て、早期に採用する。

長寿命化計画の対象範囲	浄配水場の水道施設（電気、機械、計装）の長寿命化を図る。
長寿命化の考え方	法定耐用年数に基づき水道施設（電気、機械、計装）の更新ではなく、日常の保守点検結果に基づき修繕・更新を図る。
ライフサイクルコスト縮減の考え方	日常点検及び定期点検に基づき、経済効果の高い修繕・更新手法を用いてコストの削減を図る。 統廃合の対象施設に関しては、更新ではなく延命化を図る。
特記事項	—

■ 修繕・更新・改修コスト推計

第1期 (H26~H32)	第2期 (H33~H42)	第3期 (H43~H52)	第4期 (H53~H62)	総計 (年平均)
580.3 億円 (82.9 億円/年)	848.8 億円 (84.9 億円/年)	848.5 億円 (84.9 億円/年)	825.6 億円 (82.6 億円/年)	3,103.2 億円 (83.9 億円/年)

■ 工程表（更新等のあり方を検討する施設）

第1期 (H26~H32)	第2期 (H33~H42)	第3期 (H43~H52)	第4期 (H53~H62)
仮水道庁舎 北部配水場 岩槻連絡管ルート 浦和幹線ルート 東部幹線1系ルート 東部配水場内配水本管 田島・大牧ルート 西部幹線ルート 深作幹線ルート 尾間木幹線ルート	水道庁舎本移転 … 市全体の公共施設整備計画の中で検討。 上水道施設（新設）整備 … 効果的・効率的な整備を行うため、事業の進捗に合わせて計画の見直しを行い、整備を実施。 老朽管更新 … 新たに設定した耐用年数に基づき、水道管路を新たな更新率で更新。 水道施設管理 … 水道使用量の減少が予想されることから施設の統廃合を視野に入れ計画の見直しを実施。		



施設名		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
上水道施設整備		仮水道庁舎 岩槻連絡管ルート 浦和幹線ルート 北部配水場更新（配水池、電気設備、機械設備、計装設備） 						
水道管路管理	長寿命化計画（予防保全）	耐用年数を超えた水道管の耐用年数を見直し、管路の維持管理を強化することで、更新の時期を延ばす。 						
	長寿命化計画以外（事後保全）	漏水修繕体制を見直し、強化して迅速な修繕を実施 						
水道施設管理	長寿命化計画（予防保全）	施設再構築基礎調査 保守点検を基に修繕計画を実施 						
	長寿命化計画以外（事後保全）	南浦和浄水場廃止 調査・点検で判明した箇所修繕を実施 						

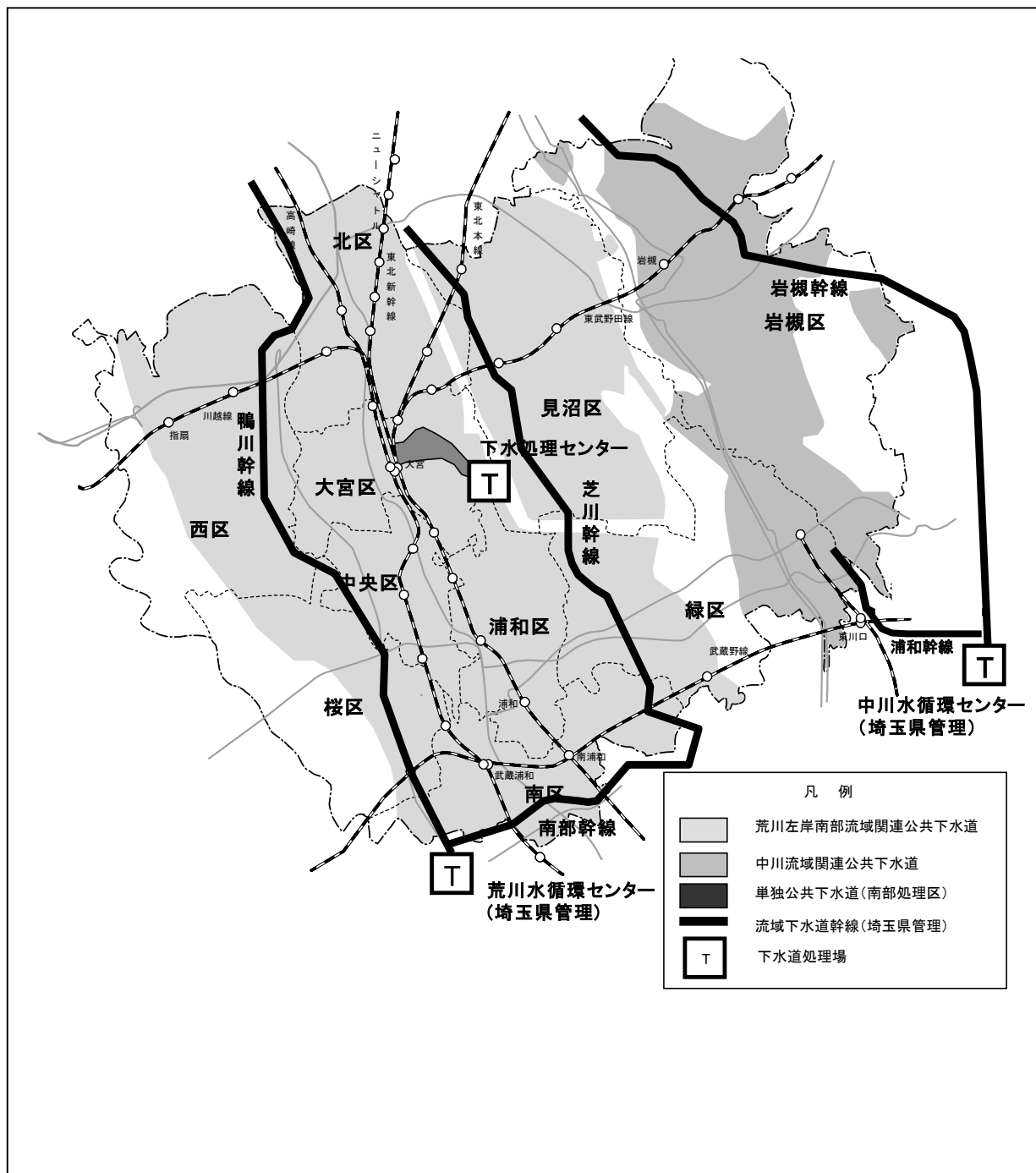
## 2. 下水道施設

### IV-2-(1) 下水道施設

#### ■ 施設概要

	位置付け等	施設数
下水道施設	市民の公衆衛生の向上及び都市の健全な発達に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資するための施設として設置している。	管路延長： 3,170 km ポンプ場： 19 施設 下水処理センター： 1 施設 その他下水道施設

#### ■ 市内配置図



## ■ 個別方針

### 下水道管路(新設)整備

新規整備の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未普及地区を対象として汚水整備事業を推進する。</li> <li>・浸水被害軽減を図るため、浸水整備事業を推進する。</li> </ul>
ライフサイクルコスト削減の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合併浄化槽との連携を図り、経済性を考慮した汚水整備を進める。</li> <li>・ハード対策だけでなくソフト対策の充実化を図り、浸水軽減効果の早期発現を図っていく。</li> </ul>
特記事項	—

### 下水道管路（既設）の長寿命化

長寿命化計画の対象範囲	市内約 3,170 kmを対象として、布設年次が古い管路から調査を実施し、主要幹線等の長寿命化計画を策定していく。また、パトロールや要望等によって更新あるいは修繕を実施していく。
長寿命化の考え方	ストックマネジメントの観点に基づいて、下水道管路の状態を適正に把握・評価して、計画的かつ効率的に管理しながら、優先順位に応じた更新あるいは修繕を実施していく。
ライフサイクルコスト削減の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ライフサイクルコストの最小化を図るため、調査結果に基づいて効率的に更新あるいは修繕を実施していく。</li> <li>・調査結果や更新・修繕履歴を継続的に蓄積し、情報システムの効率的な運用を推進していく。</li> <li>・膨大な管路延長の維持管理・更新に対して、事業費の平準化を図る。</li> </ul>
特記事項	—

### 下水処理センター・ポンプ場・その他下水道施設の長寿命化

長寿命化計画の対象範囲	下水処理センター及びポンプ場等の機能を持続可能にするため、施設ごとに長寿命化計画を策定していく。また、故障や不具合が発生した箇所については修繕を実施する。
長寿命化の考え方	ストックマネジメントの観点に基づいて、下水道施設を構成する土木・建築・機械・電気設備の状態を適正に把握・評価して、計画的かつ効率的に管理しながら、優先順位に応じた更新あるいは修繕を実施していく。
ライフサイクルコスト削減の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ライフサイクルコストの最小化を図るため、調査結果に基づいて効率的に更新あるいは修繕を実施していく。</li> <li>・調査結果や更新・修繕履歴を継続的に蓄積し、情報システムの効率的な運用を推進していく。</li> <li>・膨大な機器点数の維持管理・更新に対して、事業費の平準化を図る。</li> </ul>
特記事項	その他下水道施設には、雨水貯留施設やマンホールポンプ、スクリーン、一般会計施設等が含まれる。

■ 修繕・更新・改修コスト推計

第1期 (H26~H32)	第2期 (H33~H42)	第3期 (H43~H52)	第4期 (H53~H62)	総計 (年平均)
1,322.1 億円 (188.9 億円/年)	1,900.3 億円 (190 億円/年)	2,241.5 億円 (224.2 億円/年)	2,514.1 億円 (251.4 億円/年)	7,978.1 億円 (215.6 億円/年)

■ 工程表 (更新等のあり方を検討する施設)

第1期 (H26~H32)	第2期 (H33~H42)	第3期 (H43~H52)	第4期 (H53~H62)
下水道管路 下水処理センター ポンプ場 その他施設 の計画的な更新・修繕	下水道管路 (新設) … 地域特性等を考慮しながら、整備計画に基づき実施 下水道管路 (既設) … 点検調査結果に基づき、更新あるいは修繕を実施 下水処理センター及びポンプ場、その他下水道施設 … 点検調査結果に基づき、更新あるいは修繕を実施		



施設名		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
下水道管路 (新設)		← 計画的に整備 →						
下水道管路 (既設)	長寿命化計画 (予防保全)	← 点検調査結果に基づき、更新あるいは修繕を実施 →						
	長寿命化計画以外 (事後保全)	← パトロールや要望等により更新あるいは修繕を実施 →						
下水処理センター・ ポンプ場・その他施設	長寿命化計画 (予防保全)	← 点検調査結果に基づき、更新あるいは修繕を実施 →						
	長寿命化計画以外 (事後保全)	← 故障・不具合が発生した箇所の修繕を実施 →						

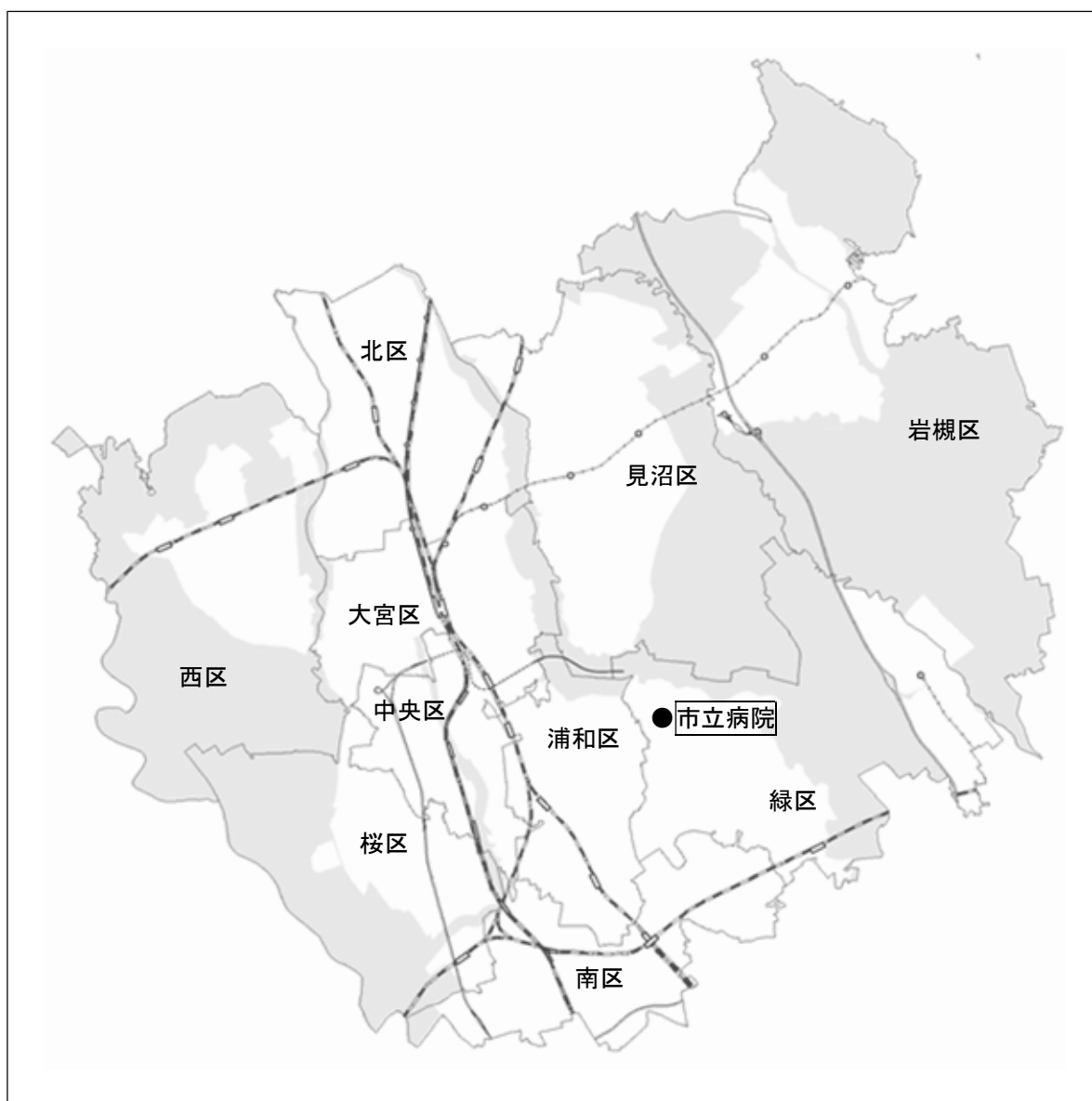
### 3. 病院施設

#### IV-3-(1) 病院施設

##### ■ 施設概要

	位置付け等	施設数
病院施設	市民の健康保持に必要な医療を提供するための施設として設置している。	1 施設

##### ■ 市内配置図





## ■ 個別方針

### 市立病院の維持管理

維持・整備の考え方	<p>施設整備基本構想・基本計画に基づく施設整備の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機能の充実に資すること</li> <li>・患者本位の療養環境</li> <li>・医療従事者から選ばれる職場環境の整備</li> <li>・健全経営を見据えた施設整備計画</li> <li>・地域医療の充実に貢献</li> <li>・将来の成長と変化への対応</li> <li>・関係施設との連携による相乗効果</li> </ul>
ライフサイクルコスト縮減の考え方	<p>施設整備基本構想・基本計画に基づく施設整備事業では、次のような取組により、ライフサイクルコストの縮減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・光熱水費、維持管理費、更新費用等のコスト縮減</li> <li>・維持管理の容易なシステム計画</li> <li>・使用機器・配管材料は、長寿命のものを使用</li> </ul>
特記事項	—

### 看護師寮の維持管理

維持・整備の考え方	<p>効率的な建物の維持管理に努め、保全の考え方をベースに計画的に修繕及び更新を実施する。更新時には、施設の必要性や規模等を検討し、整備を進める。</p>
ライフサイクルコスト縮減の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・光熱水費、維持管理費、更新費用等のコスト縮減</li> <li>・維持管理の容易なシステム計画</li> <li>・使用機器・配管材料は、長寿命のものを使用</li> </ul>
特記事項	—

### 修繕・更新・改修コスト推計

第1期(H26~H32)	第2期(H33~H42)	第3期(H43~H52)	第4期(H53~H62)	総計 (年平均)
209.9億円	8.0億円	9.5億円	13.0億円	240.4億円
30億円/年	(0.8億円/年)	(1.0億円/年)	(1.3億円/年)	(6.5億円/年)

■ 工程表（更新等のあり方を検討する施設）

第1期 (H26～H32)	第2期 (H33～H42)	第3期 (H43～H52)	第4期 (H53～H62)
新エネルギー棟施工、新託児棟設計及び施工、新病棟設計及び施工、既存棟解体	看護師寮修繕 … 効果的な建物の維持管理に努め、保全の考え方をベースに計画的に第3期に修繕及び更新を実施。		



施設名	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
新エネルギー棟	整備を実施 ←—————→						
新託児棟 新病棟 既存棟	施設整備基本構想・基本計画に沿って整備を実施 ←—————→						

## V. 土地

### V 土地

#### ■ 保有状況（平成 24 年度末現在） ※市が保有する道路、橋りょう、河川及び公営企業財産を除く。

区分	面積（万㎡）	構成比
行政財産	988.58	92.9%
普通財産	76.04	7.1%
合計	1,064.62	100.0%

#### ■ 現状

- ・市が保有する公有財産（土地）は合計 1,064.62 万㎡であり、うち行政財産が 988.58 万㎡（92.9%）、普通財産が 76.04 万㎡（7.1%）である。
- ・公有財産（土地）のうち、行政目的として利用が予定されていないなど、未利用地として想定されるものは 5.14 万㎡であり、うち 2.67 万㎡が市内にある。
- ・市内にある未利用地のうち、西区 0.91 万㎡（34.2%）、岩槻区 0.60 万㎡（22.3%）、大宮区 0.39 万㎡（14.7%）、北区 0.30 万㎡（11.4%）などとなっており、都心部より郊外部の方が多。

#### ■ 個別方針

##### ○新規取得の抑制

- ・施設整備に必要な土地の確保に当たっては、道路、河川、公園緑地など代替がきかないものを除き、原則として、新たな取得は行わず、未利用地や施設の統合・整理により発生する土地の積極的な活用により確保を図る。
- ・新たに用地を取得する場合であっても、未利用地の交換や代替処分などによる有効活用を検討する。

##### ○未利用地の効果的な活用

- ・現在所有している未利用地のうち、他事業での活用の可能性がない土地は、面積、形状、周辺の土地利用状況を考慮して積極的な処分を検討する。また、他事業での活用が検討されている土地であっても、事業に支障のない範囲で有効活用を検討する。
- ・今後、施設の統合・整理により発生する用地については、当初の取得や利用の経緯、周辺の土地利用状況など、地域の特性や将来の利用可能性など中長期的な視点及び保持・活用のための経費なども考慮し、処分も含め最適な活用方法を検討する。

##### ○民間との連携による活用

- ・未利用地や施設の統合・整理により発生する土地の有効活用に当たっては、PPPや定期借地、民間企業提案の採用、民間事業者への貸付など、民間事業者との連携を積極的に検討し、より効果的な活用を図る。
- ・地域利用が可能な土地については、地元管理等の管理体制を検討し、活用を図る。

